

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2020年3月

株式会社コマースOneホールディングス

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式344,760千円（見込額）の募集及び株式738,361千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式171,535千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年3月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新 株 式 発 行 並 び に 株 式 売 出 届 出 目 論 見 書

株式会社コマースOneホールディングス

東京都千代田区四番町6番

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# Corporate Mission

## テクノロジーを活用する人の力を 最大化できるプラットフォーム

- 全ての人が物事のあるべき姿の追求と自己実現できる社会の実現
- 夢に向かって希望をもって前進できる社会の実現
- 社会から必要とされる頼りがいと存在意義のある企業でいること
- 機会の平等を通じた経済格差の撲滅
- テクノロジーを活用する人の力を最大化できるプラットフォーム
- そのサービスを使用することでビジネスの成功をもたらし人々の生活をより豊かにすること

我々は、EC社会の健全な成長に資するサービスの提供を通じ、売り手と買い手を繋ぐプラットフォームを運営・維持し、バランス感覚を持って、より公正で豊かな社会となることに貢献することを目的とする企業であること。

デジタル化する時代と社会の中で、全国の中堅・中小企業がその関連リテラシーを高め、コマース事業で自立することができるプラットフォームソリューションサービスを如何なる時も安定して提供し続ける企業であることを目指します。

代表取締役 岡本 高彰

## 事業概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社が持株会社として連結事業子会社である株式会社フューチャーショップ、株式会社ソフトル、株式会社TradeSafeの3社を統括しております。

各連結事業子会社は、ECサイト運営を支援するサービスをSaaS形式にて提供するECプラットフォーム事業を国内中堅・中小ECサイト運営企業向けに展開しております。当社の連結事業子会社の各事業概況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は上述のとおりECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。



株式会社フューチャーショップ

Eコマースサイトの構築・運用サービスをSaaSモデルで提供



株式会社ソフトル

Eコマース事業の販売管理・在庫管理システムを顧客の業務フローに合わせるカスタマイズモデルで提供



株式会社TradeSafe

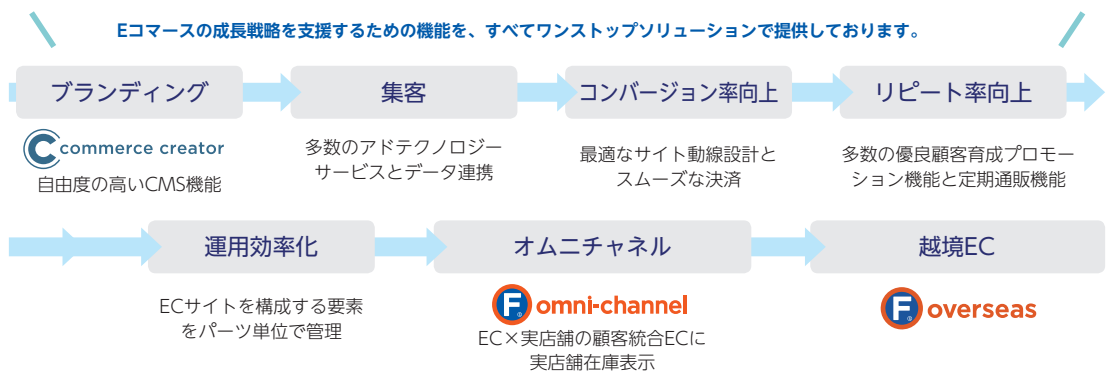
ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく受注傾向表示などの経営補助ツールを提供



SaaS型EC構築・運用プラットフォーム futureshop

## Concept futureshopのコンセプト

「SaaS型Eコマースプラットフォーム futureshop」は、  
 “成長志向のSME（中堅中小企業）”を支援する、プロユースのサービスです。  
 Eコマースの成長ロードマップ上に必要な機能がすべて揃っています。



## futureshopの実績

利用店舗数 **2500店舗**以上

年間流通額 **1,115億円**  
 (2019年度3月期)

1店舗あたり年間流通額 **4,520万円**  
 (2019年度3月期)

**最短5日**で利用可能

EC事業者側での **セキュリティメンテナンス不要**

年間 **100講座**以上の無料勉強会 (※2019年4月～2月実績)

消費者の購買行動の変化やEC施策トレンドに沿った **年複数回のバージョンアップ**

## Business Model futureshopのビジネスモデル

月額費用のみの完全ストック型モデルで、個別のカスタマイズは一切行っていません。ゆえに、開発リソースを最大限に利益化できるモデルです。2500以上の成長志向のEC事業者ユーザーを保有しており、有益な機能オプションを提供できることが、プロダクトの特徴です。

2019年3月期 財務情報

(単位：千円)

売上高

1,401,503

経常利益

336,822

当期純利益

221,274

純資産額

472,065

総資産額

1,001,389



販売管理・在庫管理ソフト「通販する蔵」

## Concept 「通販する蔵」のコンセプト

大手インターネットショッピングモールおよびEコマースフロントシステムとのスムーズなデータ連携機能を搭載しております。Eコマースのバックエンド側業務の効率化を実現し、基幹システム・POSメーカーとの接続によって大手企業にも対応可能なカスタマイズモデルです。Eコマース事業の成長をバックエンド側から支援します。



受注処理・顧客連絡

### ステータス管理で完全状況把握

処理状況を可視化管理。メール連絡や決済処理もノンストレスで処理が可能。



商品管理・在庫管理

### 大手モール・ECフロントへの商品データ連携・在庫連携

各ECショッピングモールへの自動データ連携。EC店舗運営の機会ロス、作業ロスを大幅に軽減。出店している各店舗の在庫変動を、他の店舗へ同期連動。価格や画像も、各店舗へ自動更新。

倉庫WMS<sup>※1</sup>・出荷連携

### 倉庫管理業者とのWMS連携

連携独自のWMS機能も実装可能。運送会社とのデータ連携も標準装備。

EDI<sup>※2</sup>・基幹システム連携

### 自動発注システム・売上データ連携

取引先データとの連携実績多数。基幹システムとの在庫情報や受注データ、入金データなどの連携も、設計から実装まで豊富な知識をもったスタッフが担当し実現。

## Business Model 通販する蔵のビジネスモデル

月額費用のストック型モデルおよび顧客の業務フローに合わせたカスタマイズモデルの両方を有するハイブリッド型です。比較的リーズナブルにシステム導入することが可能であり、成長にあわせてシステムをカスタマイズできるため、ユーザーの継続率と、1ユーザーあたりのLTV<sup>※3</sup>（顧客生涯価値）の向上を目指しております。

2019年3月期 財務情報

(単位：千円)

売上高

537,006

経常利益

39,669

当期純利益

28,545

純資産額

95,694

総資産額

218,775

※1 WMS (Warehouse Management System) とは、倉庫における入荷・在庫・加工・帳票作成・出荷・棚卸等を効率し、一元的に管理する倉庫管理システムのことで。

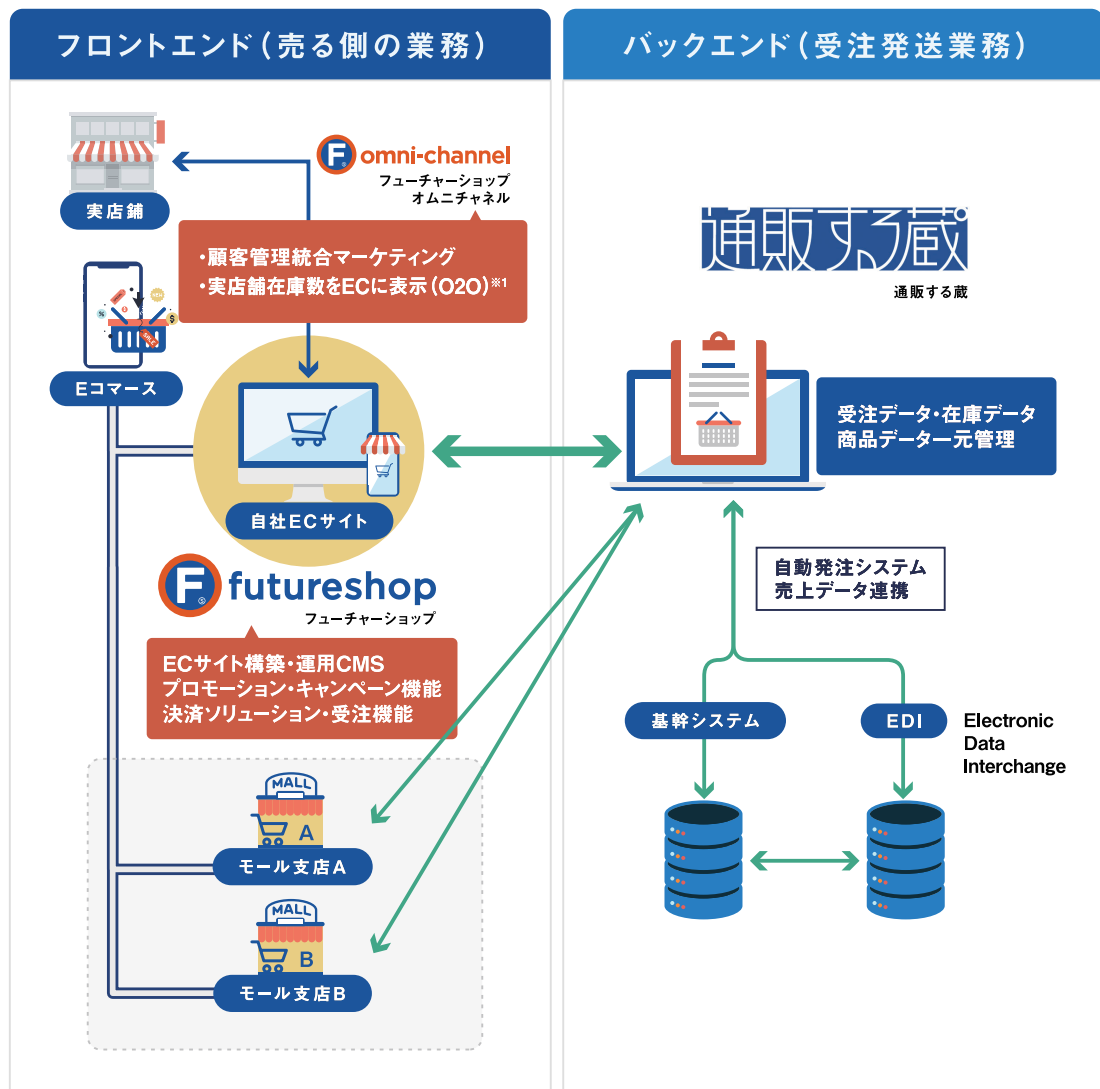
※2 EDI (Electronic Data Interchange) とは、電子的データ交換のことであり、受注・発注、出荷・納品、請求・支払等の各種取引情報の多量なやり取りを、企業間でお互いの専用回線で接続し、自動化した仕組みのことです。

※3 LTV (Life Time Value) とは、「顧客生涯価値」と訳され、顧客が企業と取引を始めてから終わりまでの期間（顧客ライフサイクル）内にどれだけの利益をもたらすかを算出したものです。

# futureshop × 通販する蔵のシナジー



SME（中堅・中小企業）Eコマースのための戦略的成長ロードマップを、フロントエンドからバックエンドまでトータルで実現。スモールスタートから大規模ECまで、成長に合わせてEコマース事業を拡大することができます。



※1 O2O (Online to Offline) とは、ネット上 (オンライン) から、ネット外 (オフライン) での行動へと促す施策のことや、オンラインでの情報接触行動をもってオフラインでの購買行動に影響を与えるような施策のことです。

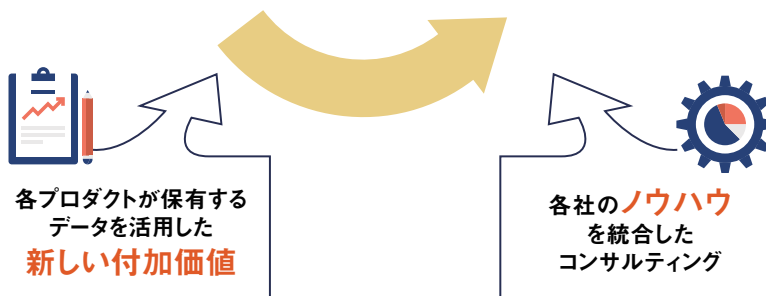
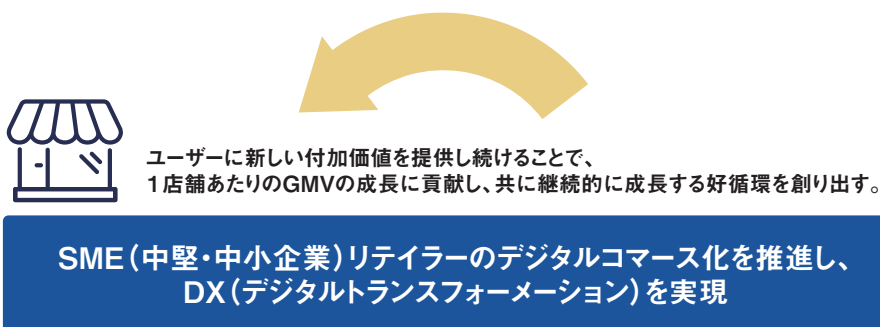
# GMVと契約者数

会社名			2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 第3四半期 連結累計期間
株式会社 フューチャー ショップ	GMV	(千円)	99,414,233	111,553,228	87,041,922
	契約社数	(社)	2,405	2,468	2,588
	1契約社数あたりGMV	(千円)	41,336	45,199	33,633
株式会社ソフテル	GMV	(千円)	182,735,790	206,897,110	216,888,131
	契約社数	(社)	228	226	228
	1契約社数あたりGMV	(千円)	801,472	915,473	951,264

※フューチャーショップのGMVは、契約社がfutureshopサービスを通して流通させた合計売上となります。

※ソフテルのGMVは、契約社がソフテルを通して受注管理をした全ての店舗（1契約社あたり自社EC店舗、モール店舗等の複数店舗合計）の合計売上となります。

## Commerce One Holdingsの成長戦略



### フューチャーショップの今後の成長戦略

- ユーザーの売上向上施策を強化し、サービス利用の継続率を高める
- 新機能オプションリリースによる月額単価の向上
- API開発によるアライアンス連携の強化
- 次世代バージョンの完全リリースによるUI/UXの向上 (2018年9月にEC特化型CMS「commerce creator」が次世代バージョンの第一弾リリースとなっています)
- 1,000億円超の流通データおよび2,500店舗のアクセスデータを活用した付加価値の向上



### ソフテルの今後の成長戦略

- カスタマイズ事例の蓄積による製品バージョンアップ (付加価値向上)
- 付加価値向上による、製品価格、月額単価の向上
- 運用事例を背景としたコンサルティング&カスタマイズ受注のスパイラル
- 一部を担うEC受注管理システムから、全域を担う基幹システムもしくは同等の役割を担うシステムへ拡張



# 業績等の推移

## ■ 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回 次		第13期	第14期	第15期
決算年月		2018年3月	2019年3月	第3四半期 2019年12月期
売上高	(千円)	1,665,642	1,952,433	1,604,016
経常利益	(千円)	280,044	357,468	338,472
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	232,687	294,333	234,466
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	270,208	523,470	185,191
純資産額	(千円)	900,009	1,273,479	1,111,170
総資産額	(千円)	1,593,316	2,088,969	1,873,417
1株当たり純資産額	(円)	229.81	347.06	—
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	64.43	81.49	64.92
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	58.37	73.83	—
自己資本比率	(%)	56.5	61.0	53.9
自己資本利益率	(%)	30.4	27.1	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	245,459	220,741	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,151	△26,980	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△4,668	△143,440	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	836,833	881,234	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	102 (5)	110 (5)	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 3. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員(パート社員、派遣社員を含む)は、( ) 内に外数で記載しております。  
 4. 前連結会計年度(第13期)及び当連結会計年度(第14期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY日本有限責任監査法人より監査を受けております。  
 5. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
 6. 当社は2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

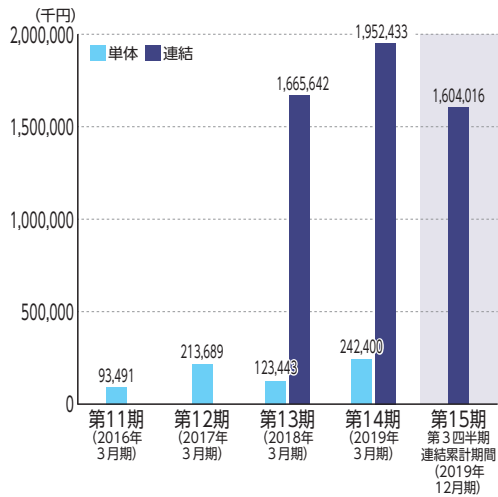
### (2) 提出会社の経営指標等

回 次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収益	(千円)	128,365	93,491	213,689	123,443	242,400
経常利益	(千円)	47,193	3,289	123,387	28,304	161,642
当期純利益	(千円)	58,245	23,738	129,982	68,955	225,682
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数						
普通株式		9,361	12,039	12,039	12,039	12,039
A種優先株式	(株)	800	400	400	400	400
B種優先株式		400	—	—	—	—
C種優先株式		1,000	1,000	1,000	1,000	—
純資産額	(千円)	483,651	354,990	365,656	472,132	776,951
総資産額	(千円)	690,221	497,669	507,012	663,421	1,098,496
1株当たり純資産額	(円)	42,052.32	23,672.27	24,558.20	111.34	209.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	6,222.11	2,534.03	10,796.76	19.09	62.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	4,382.96	2,235.72	9,781.19	17.30	56.61
自己資本比率	(%)	70.1	71.3	72.1	71.2	70.7
自己資本利益率	(%)	12.0	5.7	36.1	16.5	36.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	2 (—)	3 (—)	4 (—)	4 (—)	5 (—)

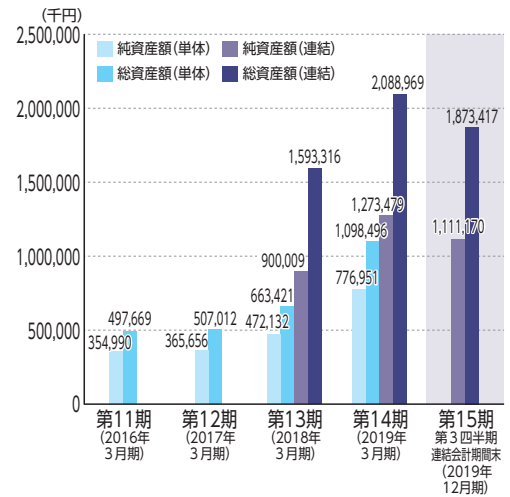
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、2017年9月1日付で会社分割を実施し、純粋持株会社体制へ移行しました。このため、第13期の主な経営指標等は、第12期以前と比較して変動しております。  
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 4. 2016年3月31日付で株主からの転換権請求に伴いA種優先株式400株及びB種優先株式400株を自己株式として取得し、その対価としてそれぞれ普通株式1,250株、1,428株を発行しております。なお、取得したA種優先株式400株及びB種優先株式400株については、2016年3月25日付取締役会決議に基づき消却しております。  
 5. 前事業年度(第13期)及び当事業年度(第14期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき各数値を算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。  
 6. 当社は2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
 7. 当社は2020年1月10日付で株式1株につき300株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
 なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額	(円)	140.17	78.91	81.86	111.34	209.58
1株当たり当期純利益	(円)	20.74	8.45	35.99	19.09	62.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	14.61	7.45	32.60	17.30	56.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

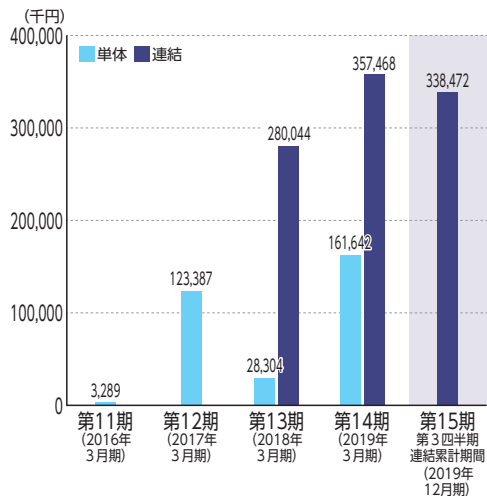
### ■ 売上高及び営業収益



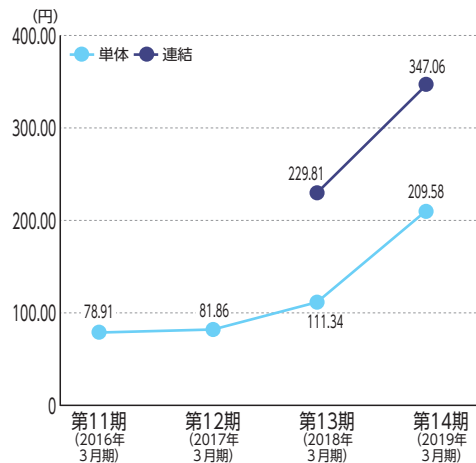
### ■ 純資産額/総資産額



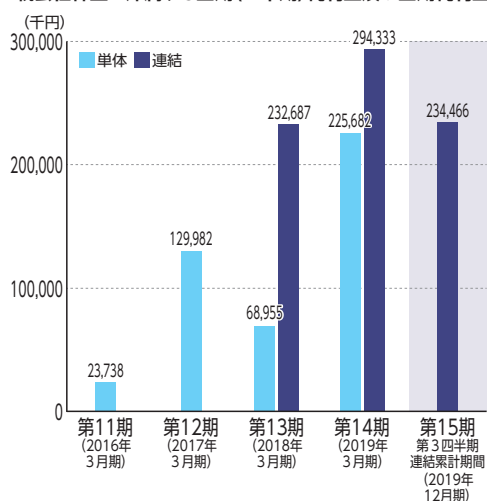
### ■ 経常利益



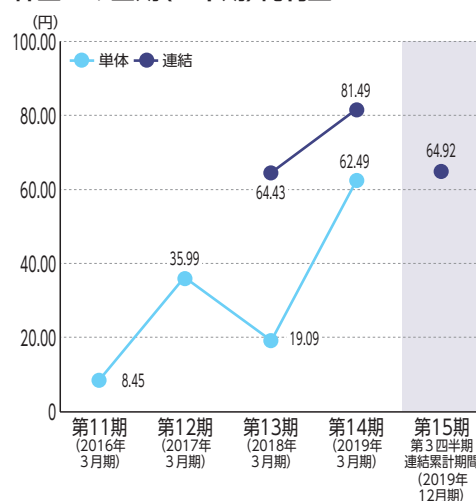
### ■ 1株当たり純資産額



### ■ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益



### ■ 1株当たり当期(四半期)純利益



当社は2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 .....	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 .....	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	16
3 【事業の内容】 .....	17
4 【関係会社の状況】 .....	21
5 【従業員の状況】 .....	22
第2 【事業の状況】 .....	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	23
2 【事業等のリスク】 .....	25
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	29
4 【経営上の重要な契約等】 .....	34
5 【研究開発活動】 .....	34
第3 【設備の状況】 .....	35
1 【設備投資等の概要】 .....	35
2 【主要な設備の状況】 .....	35
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	36

第4	【提出会社の状況】	37
1	【株式等の状況】	37
2	【自己株式の取得等の状況】	40
3	【配当政策】	42
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5	【経理の状況】	51
1	【連結財務諸表等】	52
2	【財務諸表等】	93
第6	【提出会社の株式事務の概要】	109
第7	【提出会社の参考情報】	110
1	【提出会社の親会社等の情報】	110
2	【その他の参考情報】	110
第四部	【株式公開情報】	111
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	111
第2	【第三者割当等の概況】	112
第3	【株主の状況】	113
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月4日
【会社名】	株式会社コマースOneホールディングス
【英訳名】	Commerce One Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡本 高彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル
【電話番号】	03-5745-3888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部長 田中 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル
【電話番号】	03-5745-3888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部長 田中 耕一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 344,760,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 738,361,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 171,535,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数 (株)	内容
普通株式	240,000 (注) 3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年3月4日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、2020年3月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

2020年3月31日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2020年3月19日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	240,000	344,760,000	202,800,000
計（総発行株式）	240,000	344,760,000	202,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,690円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,690円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は405,600,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	発行 価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年4月2日(木) 至 2020年4月7日(火)	未定 (注) 4	2020年4月8日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2020年3月19日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月31日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 2020年3月19日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2020年3月31日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 2020年3月4日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2020年3月31日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2020年4月9日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2020年3月24日から2020年3月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。



① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目2番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	240,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2020年4月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	240,000	—

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月31日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
405,600,000	9,000,000	396,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,690円) を基礎として算出した見込額であります。2020年3月19日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額396,600千円については、(株)フューチャーショップの新機能拡充及び(株)ソフテルの「通販する蔵」カスタマイズの効率化などの機能拡充のためのソフトウェア開発資金として337,200千円(2021年3月42,500千円、2022年3月120,800千円、2023年3月173,900千円)、事業拡大に係るグループ人材開発として50,000千円(2021年3月20,000千円、2022年3月20,000千円、2023年3月10,000千円)に充当する予定であります。

残額については、金融機関に対する借入金の返済資金に充当致します。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2020年3月31日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
	ブックビルディング方式	436,900	738,361,000	京都府京都市下京区中堂寺栗田町91番地 京都市サーチパーク9号館7階 株式会社フューチャースピリッツ 157,500株
				Hong Kong S.A.R. 越智哲生 84,000株
				東京都渋谷区 岡本高彰 70,000株
大阪府大阪市淀川区 星野裕子 (戸籍上の氏名:伏見裕子) 65,400株				
			東京都千代田区四番町6 東急番町ビル 株式会社オプトホールディング 60,000株	
計(総売出株式)	—	436,900	738,361,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 2	未定 (注) 2	自 2020年 4月2日(木) 至 2020年 4月7日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都中央区日本橋茅場 町一丁目5番8号 いちよし証券株式会社  東京都千代田区麴町一丁 目4番地 松井証券株式会社  東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（2020年3月31日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2020年3月31日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2020年4月9日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	
	ブックビルディング 方式	101,500	171,535,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社	
計(総売出株式)	—	101,500	171,535,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2020年4月9日から2020年5月7日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 2020年 4月2日(木) 至 2020年 4月7日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及 びその委託販売先金 融商品取引業者の本 支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2020年3月31日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2020年4月9日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2020年4月9日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2020年5月7日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2020年5月7日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人次当社株主である株式会社フューチャースピリッツ、越智 哲生、岡本 高彰、星野 裕子（戸籍上の氏名：伏見 裕子）及び株式会社オプトホールディング、並びに当社株主であるAsian Asset Acquisition Pte., Ltd.、北川 輝信、熊谷 儀七、NIFSMBVC-V2006S3投資事業有限責任組合（SMBVC VC）、オリックス株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行は、主幹事会社に対し、引引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2020年7月7日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

#### 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式数及び売出株式数のうち35,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,665,642	1,952,433
経常利益 (千円)	280,044	357,468
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	232,687	294,333
包括利益 (千円)	270,208	523,470
純資産額 (千円)	900,009	1,273,479
総資産額 (千円)	1,593,316	2,088,969
1株当たり純資産額 (円)	229.81	347.06
1株当たり当期純利益 (円)	64.43	81.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.37	73.83
自己資本比率 (%)	56.5	61.0
自己資本利益率 (%)	30.4	27.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,459	220,741
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,151	△26,980
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,668	△143,440
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	836,833	881,234
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	102 〔5〕	110 〔5〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員（パート社員、派遣社員を含む）は、（ ）内に外数で記載しております。

4. 前連結会計年度(第13期)及び当連結会計年度(第14期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収益	(千円)	128,365	93,491	213,689	123,443	242,400
経常利益	(千円)	47,193	3,289	123,387	28,304	161,642
当期純利益	(千円)	58,245	23,738	129,982	68,955	225,682
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数						
普通株式		9,361	12,039	12,039	12,039	12,039
A種優先株式	(株)	800	400	400	400	400
B種優先株式		400	—	—	—	—
C種優先株式		1,000	1,000	1,000	1,000	—
純資産額	(千円)	483,651	354,990	365,656	472,132	776,951
総資産額	(千円)	690,221	497,669	507,012	663,421	1,098,496
1株当たり純資産額	(円)	42,052.32	23,672.27	24,558.20	111.34	209.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	6,222.11	2,534.03	10,796.76	19.09	62.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4,382.96	2,235.72	9,781.19	17.30	56.61
自己資本比率	(%)	70.1	71.3	72.1	71.2	70.7
自己資本利益率	(%)	12.0	5.7	36.1	16.5	36.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	2 〔—〕	3 〔—〕	4 〔—〕	4 〔—〕	5 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年9月1日付で会社分割を実施し、純粋持株会社体制へ移行しました。このため、第13期の主な経営指標等は、第12期以前と比較して変動しております。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 2016年3月31日付で株主からの転換権請求に伴いA種優先株式400株及びB種優先株式400株を自己株式として取得し、その対価としてそれぞれ普通株式1,250株、1,428株を発行しております。なお、取得したA種優先株式400株及びB種優先株式400株については、2016年3月25日付取締役会決議に基づき消却しております。

5. 前事業年度(第13期)及び当事業年度(第14期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき各数値を算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

6. 当社は2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 当社は2020年1月10日付で株式1株につき300株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第10期、第11期及び第12期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額	(円)	140.17	78.91	81.86	111.34	209.58
1株当たり当期純利益	(円)	20.74	8.45	35.99	19.09	62.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14.61	7.45	32.60	17.30	56.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

2006年8月に通販サイトへの信頼性認証サービス提供を目的として株式会社TradeSafeが設立されました。2017年9月に新設分割を実施し、新設会社である株式会社TradeSafeに旧株式会社TradeSafeの事業を継承するとともに、社名を株式会社TSホールディングスに変更し、株式会社フューチャーショップ、株式会社ソフテル及び株式会社TradeSafeを完全子会社とした純粋持株会社となりました。2019年12月に社名を株式会社コマースOneホールディングスに改め、現在に至っております。株式会社TradeSafe設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年8月	当社（株式会社TradeSafe）設立 ECサイト認証「トラストマーク」事業を開始
2010年3月	株式会社フューチャーショップ（現、連結子会社）を共同設立し子会社として電子商取引（Eコマース）支援サービスを開始
2011年9月	株式会社ソフテル（現、連結子会社）の株式を取得し子会社化
2012年2月	事業拡大のため本社を千代田区四番町に移転
2012年12月	株式会社フューチャーショップを完全子会社化
2013年12月	ECサイト受注状況分析ツール「ECnote」をリリース
2014年7月	株式会社ソフテルを完全子会社化
2015年6月	株式会社フューチャーショップ、ショッピングカートASP（注1）サービス「FutureShop2」稼働店舗が2,000店を超える
2017年9月	株式会社TradeSafe（現、連結子会社）の事業を会社分割して完全子会社化 株式会社TSホールディングスに社名変更
2018年9月	株式会社フューチャーショップ、新CMS機能（注2）「commerce creator」をリリース ショッピングカートASPサービス「FutureShop2」を「futureshop」にリブランディングを実施
2018年12月	株式会社フューチャーショップ、ショッピングカートASPサービス「futureshop」導入企業の流通総額1,000億円を突破 株式会社ソフテル、ECサイト一元管理システム「通販する蔵」導入企業の流通総額2,000億円を突破
2019年12月	株式会社コマースOneホールディングスに社名変更

(注) 1. ASPとは、Application Service Providerの略称であり、インターネットを通じてアプリケーションなどのサービスを提供する事業者のことをいいます。

2. 「CMS」とはContent Management System（コンテンツ管理システム）のことで、本来webページはHTMLやCSSといった記法を用い編集を行うため、専門的な知識を要しますが、CMSはそうした知識を必要とせず、管理画面から直接テキストを入力したり、画像をアップロードすることによりwebページの編集が可能となるシステムのことをいいます。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社が持株会社として連結事業子会社である株式会社フューチャーショップ、株式会社ソフテル、株式会社TradeSafeの3社を統括しております。各連結事業子会社は、ECサイト運営を支援するサービスをSaaS（注1）形式にて提供するECプラットフォーム事業を国内中堅・中小ECサイト運営企業向けに展開しております。

当社の連結事業子会社の各事業概要は、以下のとおりであります。なお、当社グループの事業は上述のとおりECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。

セグメント名	連結事業子会社	各社の提供サービス
ECプラットフォーム事業	(株)フューチャーショップ	EC事業運営者に対してECサイトインターフェース（注2）構築・運用アプリケーションサービスをSaaS型で提供しています。
	(株)ソフテル	多店舗展開するECサイト運営者のバックヤードを一元管理するシステム等を、顧客ニーズに合わせてカスタマイズしたうえでSaaS型にて提供しています。
	(株)TradeSafe	ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく経営補助ツールをSaaS型にて提供しています。

当社グループにおけるECプラットフォーム事業の定義及び各連結事業子会社の事業の内容の詳細は以下のとおりです。

#### 当社グループの変遷と「ECプラットフォーム事業」について

当社は、2006年8月にECサイトの信頼性を一定のガイドラインに則って審査・確認・認証する「トラストマーク」の付与を行う会社として設立されました。その後、当社グループがEC事業運営者にとってワンストップであらゆるサービス提供が可能なインフラ提供会社となるべく、2010年3月にカートASP・ECサイト構築支援ソフト提供会社である株式会社フューチャーショップを子会社として設立し、2011年9月にはECサイト運営事業者の複数店舗管理や受注処理、在庫管理システムを開発・提供する株式会社ソフテルを子会社化しました。これにより、ECサイトのフロント機能であるサイトインターフェースの構築、バックヤードである受注処理・在庫管理システムと複数店舗管理、及び運営サイトの信頼性第三者認証のそれぞれを当社グループにて提供可能となりました。なお、ECサイトの認証サービスにつきましては、2017年9月に株式会社Tradesafeを新設分割することで子会社化し、当社は各連結事業子会社の管理を行う純粋持株会社に移行しております。

各連結事業子会社の運営する事業は、ECサイト運営支援という観点で密接に繋がっており、また一部各社で類似したサービスも提供しているという背景から、当社グループの運営する事業はECサイト運営事業者に必要なサービスをワンストップで提供する「ECプラットフォーム事業」の単一セグメントとしております。

#### ①株式会社フューチャーショップ

株式会社フューチャーショップでは、中小・中堅企業を中心としたECサイト運営事業者向けにSaaS型にてECサイト構築プラットフォーム「futureshop」の提供を行っており、2019年3月末現在、2,400以上の店舗での利用実績があります。当サービスは月額利用料22,000円をベースとして、多様化する消費者嗜好をとらえたECサイト構築ができるようにSaaS型プラットフォームでありながらECサイトの要素一つ一つを「パーツ」単位に分割し各パーツを組み合わせた表現を可能にし、デザインのカスタマイズ性、更新性を高めました。加えて導入後に、コンバージョン率（注3）やリピート率を高めるためのデータ解析やカスタマーサポートを通じたサイト改善提案を実施することで、ECサイトの流通額拡大に寄与しております。また、カスタマーサポートについては、16年にわたり、自社EC店舗をサポートしてきたノウハウが長年蓄積されており、経験豊富なECアドバイザーがEC運営事業者の抱えるデザインリニューアル、プロモーション、サイト運営などの悩み、問題の解決に向けてサポートします。加えて、サポートのフィードバ

ックによる年複数回のバージョンアップやサービス導入後の契約店舗向けの無料の勉強会、セミナーを実施し、導入店舗様の売上拡大に寄与しております。

2018年9月に新CMS機能として「commerce creator」をリリースしております。当サービスではECサイトを構成する要素をより細かい「パーツ」に分割しており、パーツをドラッグ&ドロップすることでサイト構築に繋がる等のレイアウト機能により自由に配置変更を行うことができます。またパーツはシステムから提供するものとは別に、運営事業者独自に作成することができるため、よりオリジナリティを追求したECサイトの構築が可能であります。一般的なSaaS型のECサイトとは異なり、定型的なサイト構築ではなく、導入企業の独自デザインでのサイトカスタマイズが可能な面で他社サービスとの差別化を図っており、自由度の高いサイト構築の実現に寄与しております。なお、当社は「futureshop」及び「commerce creator」に加えて、導入企業の持つリアル店舗での在庫表示機能及び店舗間ポイント連携機能を持つ「futureshop omni-channel」、越境ECサイト構築用の「futureshop overseas」をそれぞれ提供しております。

## ②株式会社ソフテル

EC用の多店舗の受注在庫などを一元管理できるパッケージソフトウェア「通販する蔵」を中心に、「出店する蔵」「レジする蔵」「ロジする蔵」といったECサイト・POS・物流管理の各システム連携を備えたカスタマイズを、サーバー内に契約顧客専用のアクセス先を設定するプライベートクラウド型での提供を行っております。通常のバックヤードシステムでは事業運営者の既存システムとの連携が必要となるため、オープンクラウド（注4）型のSaaSでは必要に応じて自社システムの入替や改修を要することがあります。一方で顧客の自社サーバー内にシステムを組入れるオンプレミス（注5）型での開発の場合は、ソフトウェアから開発するため一般的に相当なコストが必要となります。その点、当サービスではプライベートクラウド型での提供とすることで、既存システムとの運動性の観点から初期的なカスタマイズは必要であるものの、SaaS型での提供であるためシステム利用時の負荷低減を実現しております。そのため同社の収益計上は、初期導入に係るカスタマイズ料と導入後の保守・運用並びに改修に伴う収入となります。

## ③株式会社TradeSafe

トラストマークの認証業務の他、ECサイト構築における助言を行っております。なお株式会社TradeSafeは国際提携であるWorld Trustmark Allianceに加盟し、1999年のOECDのガイドラインに沿った「トラストマーク運営事業者のためのガイドライン」をもとに加盟企業共通審査を行っております。ECサイトの法令順守状況、運営事業者の実在性、サイト運営のクオリティ等を総合的に検証の上認証を付与しております。

また、2013年12月より自社開発のEC受注状況分析ツール「ECnote」をリリースして販売を開始いたしました。当グループの株式会社ソフテルをはじめ複数のECバックヤード管理システム供給業者により取り扱われております。

## 主なサービスの料金体系について

（株式会社フューチャーショップ）

	futureshop					
プラン	50	500	2500	5000	10000	Gold
登録可能商品数	50商品まで	500商品まで	2,500商品まで	5,000商品まで	10,000商品まで	30,000商品まで
初期費用	22,000円		27,000円		52,000円	52,000円
基本料金 （月契約）	22,000円	26,000円	31,000円	37,000円	52,000円	81,000円

futureshopの料金体系は、導入時の初期費用と利用期間に継続して支払われる基本料金（月契約）から構成されており、登録可能商品数に応じて初期費用及び基本料金が異なっております。なお、登録可能商品数とは、futureshopのサイト内で登録できる商品数であります。

(株式会社ソフテル)

2019年3月末現在

通販する蔵	
初期導入 (カスタマイズ)	150万円～
月間保守メンテ	6万円～

パッケージソフトウェア(主に通販する蔵)の料金体系は、初期導入に係るカスタマイズ料と導入後の保守・運用並びに改修に伴う収入から構成されており、平均受注数、出店モール・カートに応じて初期費用及び月額保守金額が異なっております。

(株式会社TradeSafe)

(i) トラストマーク

トラストマーク		
プラン	本店サイト	モール店舗
登録料	38,500円	11,000円
月額利用料	11,000円～	3,300円

トラストマークの料金体系は、登録料と月額使用料から構成されており、本店サイトについては、月間店舗売り上げに応じて月額利用料が異なっております。

なお、本店サイトにおいての月間店舗売り上げと月額利用料の関係は以下の通りとなっております。

月間店舗売り上げ(前年度平均月商)	月額利用料
200万円未満	11,000円
200万円以上 300万円未満	14,300円
300万円以上 500万円未満	19,800円
500万円以上	25,300円

(ii) ECnote

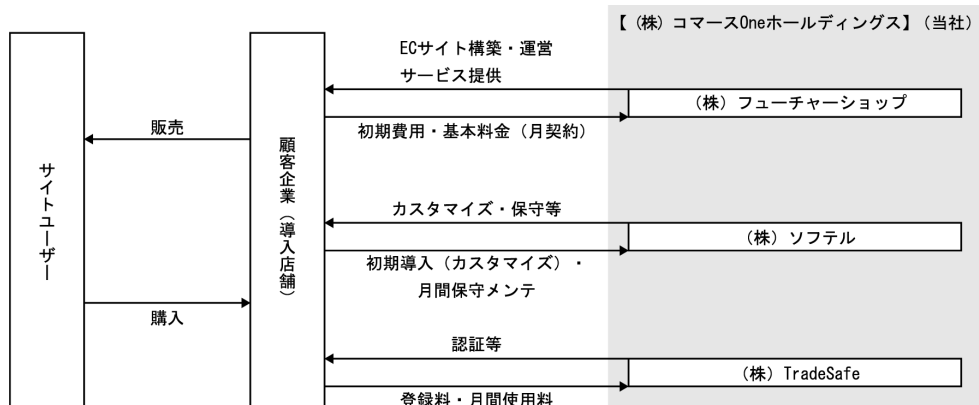
ECnote		
プラン	ストアマネジメント3	ストアマネジメント5
初期費用	33,000円	
月額利用料	11,000円	13,200円

ECnoteの料金体系は、初期費用と月額利用料から構成されており、月額利用料については、店舗数に応じて月額利用料が異なっております。

なお、店舗数と月額利用料の関係は以下の通りとなっております。

ストアマネジメント3	ストアマネジメント5	6店舗以上～
11,000円	13,200円	13,200円+1店舗2,200円
3店舗まで	5店舗まで	6店舗以上

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. SaaSとは、Software as a Service (サービスとしてのソフトウェア) の略称であり、利用者がソフトウェアを自身の利用端末等に直接インストールして利用するのではなく、提供元にて稼働されているソフトウェアをインターネット経由で利用するものをいいます。
2. インターフェースとは、界面や接触面、中間面などといった意味を持ち、転じてコンピューターと周辺機器を接続するための規格や仕様、またはユーザーがコンピューターなどを利用するための操作方法や概念のことをいいます。
3. コンバージョン率とは、ECサイトや企業ウェブサイトなどで、総閲覧者数に対する、商品購入・会員登録・資料請求などの収益に結びついた人数の割合をいいます。ウェブ広告やサイト運営の費用対効果を見積もる上での指標となるものです。
4. オープンクラウドとは、オープンソースのクラウド基盤ソフトウェアを活用することにより、当該サービスの提供元といった特定のベンダーに限らず、協業でクラウドサービスを提供・利用する形態のことをいいます。
5. オンプレミスとは、ハードウェアやソフトウェアなどの情報システムを、利用者自身が用意して利用・運用する形態のことをいいます。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社フューチャーショップ (注) 1, 3	大阪府大阪市北区	100,000	ASPカートを中心にECインターフェース構築・運用アプリケーションサービスをSaaS方式で提供	100	当社へ経営指導に基づく経営指導料の支払い 役員の兼任 2名
株式会社ソフテル (注) 1, 3	岐阜県岐阜市	24,950	ECサイトの多店舗バックヤードを一元管理するシステムを顧客ニーズに合わせてカスタマイズしクラウドサービスで提供	100	当社へ経営指導に基づく経営指導料の支払い 役員の兼任 1名
株式会社TradeSafe (注) 1	東京都千代田区	10,000	ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく経営補助ツールの提供	100	当社へ経営指導に基づく経営指導料の支払い 役員の兼任 2名

(注) 1. 特定子会社であります。

各社の主要な損益情報等 (2019年3月期)

株式会社フューチャーショップ

①売上高	1,401,503千円
②経常利益	336,822千円
③当期純利益	221,274千円
④純資産額	472,065千円
⑤総資産額	1,001,389千円

株式会社ソフテル

①売上高	537,006千円
②経常利益	39,669千円
③当期純利益	28,545千円
④純資産額	95,694千円
⑤総資産額	218,775千円

株式会社TradeSafe

①売上高	38,789千円
②経常利益	1,335千円
③当期純利益	831千円
④純資産額	13,872千円
⑤総資産額	19,813千円

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)フューチャーショップ及び(株)ソフテルは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ECプラットフォーム事業	109 (5)
全社 (共通)	4
合計	113 (5)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員（パート社員、派遣社員を含む）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	34	3	6,240

セグメントの名称	従業員数(名)
全社 (共通)	4 (-)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員（パート社員、派遣社員を含む）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社としてグループの経営管理を行っております。そのため当社の従業員の所属部門を特定のセグメントに区分できないため、全社（共通）としております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 1) 経営方針

当社グループではEC事業運営者のビジネス開始・運用に際して必要なあらゆるソリューションをワンストップで提供しており、EC事業運営者のためのビジネスインフラ提供会社として事業展開していく方針です。

今後もより幅広い顧客ニーズにこたえられるように、提供ソリューションの機能向上に努めてまいります。

#### 2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、主要な事業子会社である株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社について、各社の提供サービスにおける流通取引総額（GMV：Gross Merchandise Value）、契約社数及び1契約あたりGMVを経営上の重要な指標として考えております。足許の推移は以下の通りです。

会社名	重視する指標	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 第3四半期 連結累計期間
株式会社 フューチャー ショップ	GMV (千円)	99,414,233	111,553,228	87,041,922
	契約社数 (社)	2,405	2,468	2,588
	1契約社数あたりGMV (千円)	41,336	45,199	33,633
株式会社 ソフテル	GMV (千円)	182,735,790	206,897,110	216,888,131
	契約社数 (社)	228	226	228
	1契約社数あたりGMV (千円)	801,472	915,473	951,264

#### 3) 経営環境

国内BtoC-EC市場は、ネット上での販売商品の多様化、市場参加者の増加、物流事業者による配達時間の大幅な短縮化、スマートフォンの普及、SNSによる情報流通量の増加等を背景に引き続き順調な市場拡大が見込まれております。経済産業省発表の「2018年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備に関する報告書」によると、国内BtoC-EC市場規模は、2018年時点で約17.9兆円であり、2022年には26.0兆円まで拡大すると予測されております。加えて、eMarketer発表の「By Country Retail Ecommerce Sales Penetration:% of Total RetailSales」によると、日本のEC化率は8.5%と、他国と比較して低い水準にあるため（中国29.7%、韓国22.7%、イギリス20.7%）、国内BtoC-EC市場規模の成長余地は大きいと考えております。EC市場の拡大の中で、顧客の趣味嗜好の多様化によりECサイト及びその運営者は多種多様となっており、モール型のみならず自前のECサイトを開設する運営事業者が拡大しております。

当社グループでは、そのようなEC事業運営者にとって、事業開始時からワンストップで必要なサービスを提供できるインフラとして、インターフェースからバックヤードまで、様々なニーズに対してソリューションを提供しております。

#### 4) 対処すべき課題

##### ① 導入企業数の拡大

当社グループの目指すEC業界のビジネスインフラとしての地位確立のためには、業種・業態を問わず幅広いEC事業運営者に当社グループのサービスを導入してもらうことが必要であると考えております。そのためにも、中小事業者向けにシンプルかつ汎用性の高いサービス提供を行うことを基軸とし、顧客ニーズに応じた付加機能や新サービスを継続的に開発することで、新規導入数の増加及び継続率の向上に努めてまいり所存です。

##### ② 顧客単価の向上

当社グループでは、幅広い企業でのサービス導入を図るべく、SaaS型とした上で中小事業者でも継続利用しやすい料金設計を心がけております。上述の通り販売件数の拡大により収益の拡大を図ってまいり所存ですが、当社グループとしては既存顧客からの収益拡大を図ることも、継続的な事業成長を達成する上で必要な施策であると考えております。そのために、今後は「commerce creator」をはじめとした新商品の開発のみならず、各ソリューション間でのクロスセルの実現や、開発自由度の高い自社開発オプションの提供並びにAPI（注）連携による有効な他社サービスの紹介による紹介料の獲得等により顧客単価の向上に努めてまいり所存です。

（注）APIとは、Application Programming Interfaceの略称であり、自己のソフトウェアやアプリケーションの一

部を公開し、外部のソフトウェア、アプリケーションが連携できるようにするための規格や仕様のことをいいます。

### ③ 人材確保

当社グループの提供するサービスの差別化及び顧客数の増加のためには、エンジニアや営業人員等の優秀な人材の確保が必要であると考えております。しかしながら、足許では景気の向上や事業構造の変化に伴うインターネットセクターにおける開発人材へのニーズやマーケティング人材への需要の高まりもあり、優秀な人材の採用は激しい競争が生じております。当社グループは今後の収益拡大等による知名度及び財務基盤の向上を図ることで、新規採用における候補者への安心材料を提供することで、人材採用の強化に努めたいと考えております。また、グループ内での研修も強化することで、必要な人材の育成も図ってまいりたい所存です。

### ④ グループ内のガバナンス・経営管理体制の強化

当社グループは、当社（現株式会社TradeSafeの分割前の当社）が株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルをグループ子会社化し、尚且つ当社が現株式会社TradeSafeを新設分割による子会社化をすることで現在の企業集団となっております。また、各社の本店所在地も東京、大阪、岐阜と離れております。こうした状況から当社グループといたしましては、各事業会社の事業運営における独立性は維持しつつも、経営管理を統括する当社を主体として、グループ内のガバナンス強化や各事業会社への経営監視を十分に行うことで、株主価値向上を目的としたグループ一丸となった経営戦略の遂行に努める方針です。

### ⑤ グループ間シナジーの追求

当社グループは前述の経緯より、各事業子会社が独立した事業運営を行ってまいりましたので、顧客ターゲットは中小企業のEC事業運営者と同一であるものの、グループ内での顧客紹介等当社グループの収益向上に向けたグループとしての取組が不十分であったと認識しております。足許では、グループ戦略の共有化を図るためグループ戦略会議の開催や各社顧客へのグループとしてのソリューション提案の実施を開始しており、今後もグループ商材のクロスセルを中心としたシナジーの追求に努めてまいりたい所存です。

### ⑥ コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、当社を中心として当社グループにおけるコンプライアンス上の課題や懸念事項の洗い出しを実施し、対策を検討するコンプライアンス委員会を定期的に開催しております。当該委員会には、各事業子会社の代表取締役も出席し、必要に応じて外部専門家や各社の事業担当者も参加することで、実効性のある会議体とすることを心がけております。今後も当該委員会の開催を継続し、当社グループとしてのコンプライアンス事案について十分な検討を行うことで、当社株主価値へ貢献したいと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### ①国内EC市場の動向について

当社グループの事業は、国内のEC事業運営者に対するECサイト運営のための各種ソリューションの提供となっております。国内EC市場は前述のとおり拡大が見込まれておりますが、国内経済環境、特に消費者の消費動向というマクロ経済環境によって業況が左右される市場であると認識しております。従いまして、今後国内経済環境の悪化等に伴い国内EC市場の成長率が鈍化した場合、又は成長が停滞した場合には、当社グループの顧客であるEC事業運営者の業況悪化を通じて当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②EC市場特有のマーケットリスクについて

EC市場はインターネット環境の進化、スマートフォンやタブレット端末等のデジタルデバイスの発達により今後も更なる拡大が期待されるマーケットであると想定しております。しかしながら、今後新たな法規制の導入によるEC事業運営者の撤退又は拡大スピードの鈍化や、通信・ロジスティクスコストの増大によるEC事業運営者やEC利用者にとってのコスト増加等が発生する場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③インターネットインフラへの依存

当社グループの各事業はSaaS形式での提供となっているため、インターネットを経由したシステムの利用が前提となっております。サービスの継続稼働のためセキュリティ対策、バックアップ対策、自然災害等を想定したデータセンターでのシステム運用を行っておりますが、不正手段による当社システムへの侵入、想定を上回るサービスへのアクセスに伴うシステム障害、自然災害及び火災、事故、停電等の予期せぬ事象の発生に起因するサーバーダウンによるサービス停止の場合には当社の社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償金の支払等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④競合について

当社グループの提供するECサイト運営のための各種ソリューションについては、機能や価格に差はあるものの、同種のサービスが複数のシステムインテグレーターやSaaS運営会社により提供されております。他社の提供サービスの中には、よりシンプルなサービス提供とする一方で導入費用や定額利用料のかからないサービスも存在しており、サービス間での競争は高まっているといえます。当社としては利用企業及びユーザーである一般消費者双方にとっての使いやすさを追求した機能向上を図ると共に、グループ各社提供サービスのクロスセルも活かすことで競合他社との差別化を図ってまいり所存です。

しかしながら、今後競合他社が当社グループのサービスを模倣・追随し、これまでの当社グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなるような場合には、当社グループの競争優位性が低下すると共に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤技術革新について

当社グループの事業の前提となるインターネット及びECについては、利用媒体の変容や取扱いデータ量の拡大等日々技術革新が進んでいる業界であると考えております。足許では、スマートフォンの採用規格の5Gへの変更も見込まれており、EC分野においてもインターフェースでの画像データ量の拡大等が期待されております。当社グループといたしましては、こうした顧客ニーズを踏まえてこうした技術革新に対応するため様々なバージョンアップや新サービスの開発を進めてまいり所存ですが、今後新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合は、当社グループの提供するサービスの陳腐化により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥コンプライアンスについて

当社グループの各事業においては、当社グループが直接的に規制を受けるものは無いと認識しておりますが、利用顧客側で「個人情報保護に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」等による

法的規制を受けております。加えて、当業界は比較的新しい産業分野ともいえるため、今後の法規制の強化により当社グループ自体が何らかの規制対象となる可能性も否定できません。また、当社グループの提供サービスについては顧客ニーズの変化やインターネット業界の技術革新により日々内容が進歩しており、適宜適切な機能拡張・改修が必要となっており、当該変更に伴って他社の知的財産を侵害する恐れや反対に他社が当社の知的財産を侵害する可能性も否定できません。

当社グループでは、グループ全体としてコンプライアンスに厳格に対処すべく、社外専門家も交えてグループ横断でのコンプライアンス委員会の開催を行い各社の留意事項の洗い出しや対応策の検討等を行っております。しかしながら、今後の法規制等の動向全てを正確に把握できず適時適切に対応できない場合や、契約条件の解釈の齟齬、当社グループが認識し得ない知的財産権の成立等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける等、解決まで多額の費用と時間がかかることとなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ⑦サービスの健全性維持について

当社グループの提供サービスはあくまでEC事業運営者のECサイト構築・運営をサポートするツールの提供となっております。従いまして、EC事業運営者独自の判断によって、違法性のある商品の取引や詐欺等の違法行為が発生する危険性を有しております。

当社グループといたしましては、契約締結時点及び毎期の取引先調査による確認を実施すると共に、各種サービス利用規約にて違法性のある商材・取引の禁止を明記し、違法性が発覚した場合はサービス利用を停止する等の措置を取ることで、サービスの健全性の維持に努めております。しかしながらこうした対応が適時適切に取られない場合や、当社グループによるEC事業運営者の調査が十分機能しない場合には、EC事業運営者の違法性が露見し、当社グループ提供サービスへのレピュテーションが悪化すると共に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧自然災害等について

地震、台風、津波、長時間の停電、火災、疫病の蔓延、その他の予期せぬ災害又はテロ、戦争等の紛争が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、複数サーバーやバックアップ体制等、事業継続のために必要な対策を取っておりますが、リスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業継続そのものが困難となる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ソフトウェアの資産計上について

当社グループでは、以下の2つの観点からソフトウェア開発等に係る金額を資産計上しております。それぞれにかかるリスク認識は以下のとおりです。

##### (i) 株式会社フューチャーショップにおけるソフトウェア資産の計上について

当社子会社である株式会社フューチャーショップは2018年9月に新商品である「commerce creator」をリリースいたしました。これまでの開発では、開発に要した費用の金額的重要性並びに開発ソフトウェアでの収益性が見込めない等の理由から、資産計上は行っておりませんでした。本開発につきましては、ソフトウェア資産を計上しております。今後につきましても、新たな開発が生じた場合にはソフトウェア資産を計上する可能性があります。ソフトウェア資産を計上した場合、每期定額償却されますが、技術の陳腐化やサービスの販売鈍化が生じた場合は資産計上額について減損を認識する可能性があります。現時点ではそのような兆候は確認しておりませんが、今後減損が生じる場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ii) 株式会社ソフテルにおけるたな卸資産の計上について

当社子会社であるソフテルの主力サービスである「通販する蔵」及び周辺サービスは、パッケージ化されたアプリケーションを、顧客の既存システムやニーズに合わせてカスタマイズすることで導入時にカスタマイズフィーを得ております。そのためカスタマイズにかかる経費については個別原価計算を実施し、仕掛品としてたな卸資産に計上しております。当該金額については個別管理の中で採算性を適時確認すると共に、原則として前受金受領後の作業開始とすることで資金回収の確実性を高めております。しかしながら最近では顧客ニーズの多様化により受注後に工数が増加するケースもあります。現時点ではそのような事例はございませんが、個別案件について受注後に当初要件定義

以上の工数が発生し、尚且つ当該コストを販売価格に転嫁できないよう場合には、個別案件についての赤字化が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩当社グループにおける売上高の計上方法について

当社グループの提供サービスに対する直接的な売上高は、個別契約あたりに取扱商材数等のプランに応じた定額収入を得るビジネスモデルとなっております。しかしながら、株式会社フューチャーショップのオプションである決済代行プランを導入する場合は、一部取引高に応じた手数料を売上高として計上しております（2019年3月期において52,082千円）。当該売上高は当社が仲介する決済代行会社の料率によって変動するため、今後利用する決済代行会社が増加または変更する場合や、当該決済代行会社での料率変更が生じることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社ソフテルの「通販する蔵」関連売上の主たるものについては、サービス導入時及び導入後の機能拡張に伴うカスタマイズフィーと、導入後の保守料で構成されており、2019年3月期の「通販する蔵」関連売上実績で前者53.7%（249,247千円）、後者46.3%（214,264千円）の比率となっております。カスタマイズフィーについては導入後にも発生するものもありますが、新規導入時のものもあり、今後新規顧客が継続的に獲得できない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪訴訟等について

当社グループの事業運営において、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報を含む何らかの情報漏洩、知的財産権の侵害等を理由に他者からの訴訟や請求を受ける可能性は否定できないと考えております。現時点では重大な訴訟等は発生しておりませんが、今後何らかの訴訟又は請求を受け、当社グループの事業運営上の瑕疵がある場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫代表取締役社長 岡本の役員兼務について

当社代表取締役社長である岡本は、当社株主である株式会社オプトホールディングに所属していたこともあり、2008年以降同社代表取締役社長鉢嶺氏より依頼を受けて、同氏の資産管理会社であるHMBC株式会社及びHIBC株式会社の代表取締役社長及び取締役役に就任しており、また、岡本自身の資産管理会社の代表取締役の兼務がありますが、これらの役員兼務については、資産管理を目的とした会社における兼務であり、当社グループにおける岡本の職務執行に影響を及ぼすことはないと考えております。なお、HMBC株式会社及びHIBC株式会社の役員兼務につきましては、2020年9月末日までに退任する予定であります。

その他、過年度において、岡本の知人からの依頼により、ジャパンサイクル株式会社（以下、同社）の再建手続きに関与しております。岡本は、自身が出資及び代表者を務めるエコシステムホールディングス株式会社を通じた出資を行うとともに、2010年8月より更生管財人として、更生計画の策定及び更生計画の遂行に携わり、更生計画遂行後も、経営を安定させ事業を継続させるために、同社及び同社関係会社（以下、同社グループ）の代表取締役を含む取締役として経営を行ってまいりました。現在、同社グループの経営は安定しており、後任となる経営者も育ってきたことから、岡本の関与は、資金収支の確認、経営方針への助言等に限定されており、2019年12月には、エコシステムホールディングス株式会社を除く各社の代表取締役を退任し、非常勤の取締役となっております。岡本は、今後も当社代表取締役としての職務執行に支障のない範囲において同社グループにおける役員兼務を当分の間継続する予定ですが、同社グループの経営に重大な問題が生じた場合には、岡本の意向に関わらず同社グループの対応に追われ、当社グループの業務執行に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、更生計画を進めるに当たり、同社グループは当社株主であるAsian Asset Acquisition Pte., Ltd. 及びHIBC株式会社からの投融資を受けております。

#### ⑬人材の確保・育成について

当社グループは、今後も事業拡大を進めていくにあたり、営業も含めた優秀な人材を確保するとともに人材の育成が重要な課題であると認識しております。このため、当社グループは採用活動及び研修体制の充実等により人材流出の防止に努めております。しかしながら、必要とする人材の安定的な確保が出来なかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑭保有株式の時価の変動について

当社グループでは事業運営上のシナジーを考慮し、Wistron Information Technology & Services Corp(以下、Wistron社)及び株式会社エレクトラムの株式をそれぞれ2019年3月末現在の帳簿価額で574,598千円(取得原価は158,997千円)、10,000千円(取得原価は10,000千円)保有しております。特にWistron社については台湾証券取引所に上場しており、当該株価の変動に伴い資産計上額及び純資産の部が増減します。また、2019年3月期ではWistron社株式を1,352,633株保有し、41,636千円の受取配当金がありました。今後当該企業の収益悪化等により無配当となった場合、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。台湾証券取引所の株式市況や投資先の業績動向等により株価または実質価額が著しく下落する場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑮当社の大株主について

当社株主のうち、第二位の大株主Asian Asset Acquisition Pte., Ltd.(以下、「同社」という)については、シンガポール在住の資産管理会社であり、当社への投資目的は純投資となっております。当社は同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、当社の経営方針及び事業戦略等の重要事項の意思決定において、当社は同社からの独立性・自立性は保たれているものと考えております。加えて、現時点では同社からの当社株式の売出し意向はなく、上場後90日間のロックアップにも応じてもらっている状況です。

しかしながら同社は投資会社ですので、将来において当社株式の売却可能性は否定できず、保有比率の高さから、当該売却が生ずる場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑯配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案し、配当を検討したいと考えております。しかしながら現時点においては、当面は内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。今後将来的には、配当の実施を検討したいと考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### ⑰中小事業者向けサービスであること

当社グループの販売チャネルは、潜在顧客も含めて自社でECサイトシステムを構築できる大手企業ではなく、カートASPで手軽にECサイトを開設したいというニーズ又は自社の実店舗のPOSシステムと連動する様にECアプリケーションをカスタマイズしたいというニーズを持った中小事業者が主体となります。当社グループの顧客基盤はすそ野が広く、中には規模が小さく信用力の乏しい顧客も存在いたします。当社グループのビジネスモデルは利用サービスが基本であり実体のある製品の受渡が行われません。しかしながら、基本利用料や保守メンテナンス料金は1社当たりは少額であるため、1社に大きな与信を付与することはほとんどありません。またカスタマイズ等に関しても代金の一部を前受しており与信の担保としております。ただし、新たな法規制や経済環境の激変等によって大量の企業が破綻した場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

第14期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和策の継続等を背景に緩やかな回復基調が続いています。一方、今後の景気については、2019年10月に実施された消費税率の引上げや、米中貿易摩擦などの通商問題が世界経済に与える影響、海外経済の不確実性、各国の金融政策変更による金融市場への影響など先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くインターネット通信販売領域においては、国内BtoC-EC市場は、急激な市場規模の拡大には一服感はあるもののEC化率の継続的な上昇と相まって継続的な成長を見せております。また人材不足などにより、前年度より引き続いて宅配・物流領域での課題はあるものの、SNSの活用やスマートフォン経由の取引が増加するなど、引き続き国内EC市場全体は堅調に成長を続けております。加えて2020年春には次世代移動通信システムである5Gの国内でのサービスも開始される予定で、ECにおけるスマートフォン活用の可能性はますます大きくなることが予想されます。EC業界を取り巻く環境変化は著しく、また競合他社の攻勢も激しくなっています。それらに迅速にかつ的確に対応していくことが当社グループにとって大きな課題となっております。

このような状況の中、当社グループの今期売上高は1,952,433千円（前期比17.2%増）、経常利益357,468千円（前期比27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益294,333千円（前期比26.5%増）の増収増益となり過去最高を更新いたしました。また主要な事業子会社である株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社においてそれぞれのGMV、契約件数、1契約当りGMVは順調に拡大いたしました。結果としてホールディングス体制としてむかえた最初の通年での決算として非常に堅調なものとなりました。今後もグループ各社の独自性のある経営を重視し、より迅速な経営判断のできる体制を確立して業界の急速な変化に対応できるように努め、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

なお、株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社におけるGMV、契約件数、1契約当りGMVの実績推移につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

財政状態は次のとおりであります。

#### <資産>

当連結会計年度末における流動資産は1,125,525千円となり、前連結会計年度末に比べ91,503千円増加いたしました。これは主に売上の増加に伴い現金及び預金が43,681千円、売掛金が20,543千円増加したことなどによるものであります。固定資産は963,443千円となり、前連結会計年度末に比べ404,149千円増加いたしました。これは主に(株)フューチャーショップにおけるオフィス移転により建物が56,344千円、CMS新機能等の追加開発によりソフトウェアが107,501千円、投資有価証券の時価が上昇したことにより372,211千円増加したことなどによるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて495,653千円増加し2,088,969千円となりました。

#### <負債>

当連結会計年度末における流動負債は700,505千円となり前連結会計年度末に比べ22,483千円増加いたしました。これは主に運転資金のための短期借入金10,000千円、業容の拡大に伴い前受金が10,629千円増加したことによるものです。固定負債は114,984千円となり前連結会計年度に比べて99,700千円増加いたしました。

これは主に㈱フューチャーショップにおけるオフィス移転により資産除去債務が27,720千円、投資有価証券の時価の上昇等により繰延税金負債が68,675千円増加したことによるものです。この結果、負債合計は815,489千円となり前連結会計年度に比べて122,183千円増加いたしました。

#### <純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は1,273,479千円となり前連結会計年度末に比べて373,470千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益294,333千円の計上に加えてその他有価証券評価差額金が229,136千円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は61.0%（前連結会計年度末は56.5%）となりました。

なお、当社は、ECプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### 第15期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な雇用情勢と企業業績の改善が継続するなか、本年10月の消費増税前の駆け込み需要、消費増税後の反動及び大型台風等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、輸出の低迷が一部に見られ、先行きについては、米中の貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題など、世界経済の不透明な状況は続いております。

2018年度経済産業省「電子商取引に関する市場調査」によると、当社グループの事業分野であるBtoC-EC市場規模は前年比8.96%増の17兆9,845億円となりうち物販系分野は前年比8.12%増の9兆2,992億円となりました。

このような状況下において、当社グループのECプラットフォーム事業における売上高は1,604,016千円、営業利益は275,096千円、経常利益は338,472千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は234,466千円となりました。

なお、株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社におけるGMV、契約件数、1契約当りGMVの実績推移につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

財政状態は次のとおりであります。

#### <資産>

総資産につきましては、1,873,417千円となり、前連結会計年度末に比べ215,552千円減少いたしました。流動資産は914,998千円となり、前連結会計年度末に比べ210,527千円減少いたしました。これは、主にA種優先株式の買取りに伴い現金及び預金が193,754千円減少したことによるものであります。

固定資産は958,418千円となり、前連結会計年度末に比べ5,025千円減少いたしました。これは、主に投資有価証券の時価の下落に伴い投資その他の資産が27,570千円減少したことによるものであります。

#### <負債>

負債につきましては、762,246千円となり、前連結会計年度末に比べ53,243千円減少いたしました。流動負債は668,606千円となり、前連結会計年度末に比べ31,899千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が20,867千円減少したことによるものです。固定負債は93,640千円となり、前連結会計年度末に比べ21,344千円減少いたしました。これは、主に投資有価証券の時価の下落に伴い繰延税金負債が20,953千円減少したことによるものであります。

#### <純資産>

純資産につきましては、1,111,170千円となり、前連結会計年度末に比べ162,308千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益234,466千円の計上による増加があったものの、A種優先株式の消却347,500千円により、利益剰余金が113,033千円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の61.0%から59.3%となりました。

なお、当社は、ECプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### ②キャッシュ・フローの状況

#### 第14期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて44,401千円増加し、881,234千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は220,741千円(前連結会計年度は245,459千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益436,392千円、減価償却費37,962千円、投資有価証券売却益78,924千円、売上債権の増加額34,087千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26,980千円(前連結会計年度は6,151千円の収入)となりました。

これは主に(株)フューチャーショップにおけるオフィス移転により有形固定資産取得による支出58,841千円、CMS新機能等のソフトウェア開発により無形固定資産取得による支出75,068千円、投資有価証券の取得による支出35,920千円、投資有価証券の売却による収入126,454千円、(株)フューチャーショップにおけるオフィス移転に伴う差入保証金の回収による収入9,888千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は143,440千円(前連結会計年度は4,668千円の支出)となりました。

これは主にC種優先株式の買入消却に伴う自己株式の取得による支出150,000千円によるものであります。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### c. 販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはECプラットフォーム事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第15期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	金額(千円)	前期比増減率(%)	金額(千円)
ECプラットフォーム事業	1,952,433	17.2	1,604,016
合計	1,952,433	17.2	1,604,016

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 3 会計方針に関する事項」に記載しております。

#### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 1) 財政状態の分析

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間における財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

## 2) 経営成績の分析

第14期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループのECプラットフォーム事業セグメントの当連結会計年度の売上高は1,952,433千円（前期比17.2%増）となりました。

売上原価は主に開発人員の増加に伴う人件費の増加や㈱フューチャーショップにおけるオフィス移転及びソフトウェアの開発に伴う償却負担の増加により832,799千円（前期比18.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人員の増加に伴う人件費の増加や㈱フューチャーショップにおけるオフィス移転に伴う家賃の増加により、799,627千円（前期比16.0%増）となりました。

営業外収益は、保有するWistron Information Tech & Services Corp株式からの受取配当金が増加したことにより、44,748千円（前期比299.1%増）となりました。営業外費用は為替差損の計上により、7,286千円（前期比170.4%増）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益が増加したことにより、78,924千円（前期比104.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業利益320,006千円（前期比17.9%増）、経常利益357,468千円（前期比27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益294,333千円（前期比26.5%増）となり、ホールディングス体制としてむかえた最初の通年での決算として非常に堅調な結果となりました。今後もグループ各社の独自性のある経営を重視し、より迅速な経営判断のできる体制を確立して業界の急速な変化に対応できるように努め、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

ECプラットフォーム事業セグメントを構成するグループ各社の概況は以下の通りとなります。

	売上高(千円)	前期比増減率(%)
㈱フューチャーショップ	1,401,503	13.9
㈱ソフテル	537,006	27.3
㈱TradeSafe	38,789	119.0

(注) グループ内取引の相殺消去前の数値を記載しております。

ECプラットフォーム事業セグメントを構成するグループ各社の経営成績の分析はそれぞれ以下の通りです。

### a. 株式会社フューチャーショップ

当連結会計年度の売上高は1,401,503千円（前期比13.9%増）、経常利益336,822千円（前期比12.2%増）となり過去最高を更新いたしました。

当社は「Futureshop」のサービス開始15年の節目の年である2018年9月にCMS新機能「commerce creator」をリリースいたしました。これを機に当社の主力商品である「Futureshop2」を名称変更して「futureshop」とするなどブランドの一新を実施いたしました。結果、2018年末には店舗の契約社数及び流通総額はそれぞれ2,400店、1,000億円を上回りました。

2019年3月期に営業力強化のため、セールス・マーケティング部を新設し、マーケティング計画に沿った営業活動、インサイドセールスを実施し、見込み顧客を集め、育成を行いました。その他、お客様の要望をまとめ、次期futureshopのサービスの企画開発を行うサービス・プロデュース部、今後のコンサルティング活動にも活かすために、セミナーや勉強会などを企画し、能動的にお客様との接点、相談を受ける機会を増やす目的で、カスタマー・コンサルテーション部を新設しました。

結果、認知度が向上し契約件数が増加しました。2019年1月時点で、2018年度の新規契約件数の120%を達成しています。2019年6月には、「commerce creator」のオムニチャネル版をリリース、2020年4月には「commerce creator」の定期・頒布会機能をリリースします。今後、さらに「commerce creator」機能の充実を図り、新規契約件数の増加、既存契約店舗の継続率の向上に取り組んでまいります。

### b. 株式会社ソフテル

当連結会計年度の売上高は537,006千円（前期比27.3%増）、経常利益39,669千円（前期比74.9%増）となり、売上高は5億円を上回り過去最高を更新いたしました。新規導入企業でのカスタマイズ受託案件の大型化に加え、保守サポートの月額利用料の年間売上高が2億円を上回り収益の安定化に貢献いたしました。2020年3月期は昨年度より継続している楽天ペイ対応及び2019年10月1日からの消費税増税の対応に注力しつつ大型開発案件に注力してまいります。

c. 株式会社TradeSafe

当連結会計年度の売上高は38,789千円（前期比119.0%増）、経常利益1,335千円（前期比57.7%増）と増収増益となりました。なお、大幅な増収増益は前期2018年3月期決算において、当社は旧TradeSafeから2017年9月より会社分割により新設されたため第3四半期以降の半年分の実績となっているためです。

当社はEC店舗認証事業であるトラストマーク事業において引き続き審査・モニタリングの質の維持向上を図り、優良店舗の差別化を行うことで、安心安全なEC社会を実現するための社会的なインフラ機能を目指して、消費者保護、店舗運営支援によりEC社会の発展に貢献しております。また、ECnote（EC店舗の販売分析ツール）については、分析機能の追加開発が完了し、株式会社ソフテルと連携して「通販する蔵の開発オプション機能」としてサービスの提供をしています。株式会社ソフテルとの連携を通じてグループシナジー追求によるサービスの普及に努めてまいります。

第15期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社グループのECプラットフォーム事業セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,604,016千円となりました。売上原価は主に開発人員の増加に伴う人件費の増加や㈱フューチャーショップにおけるオフィス移転及びソフトウェアの開発に伴う償却負担の増加により686,166千円となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人員の増加に伴う人件費の増加や㈱フューチャーショップにおけるオフィス移転に伴う家賃の増加、支払報酬の増加により、642,753千円となりました。

営業外収益は、保有するWistron Information Tech & Services Corp株式からの受取配当金を計上したこと等により、65,274千円となりました。営業外費用は為替差損の計上等により、1,898千円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益が計上されたことにより、18,995千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業利益275,096千円、経常利益338,472千円、親会社株主に帰属する四半期純利益234,466千円となり、今後もグループ各社の独自性のある経営を重視し、より迅速な経営判断のできる体制を確立して業界の急速な変化に対応できるように努め、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

ECプラットフォーム事業セグメントを構成するグループ各社の概況は以下の通りとなります。

	売上高(千円)
㈱フューチャーショップ	1,144,446
㈱ソフテル	449,592
㈱TradeSafe	32,591

(注) グループ内取引の相殺消去前の数値を記載しております。

ECプラットフォーム事業セグメントを構成するグループ各社の経営成績の分析はそれぞれ以下の通りです。

a. 株式会社フューチャーショップ

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,144,446千円、経常利益284,521千円となり堅調に推移いたしました。

当社は、2020年3月期期初にセールスとマーケティングを統合してセールスマーケティング部を新設して営業強化を図った結果、契約純増件数は順調に推移いたしました。今後は来春の「commerce creator」の定期機能リリースなどを、新しいジャンルのEC事業運営者の獲得に向けた開発に取り組んでまいります。

b. 株式会社ソフテル

当第3四半期連結累計期間の売上高は449,592千円、経常利益66,792千円となり堅調に推移いたしました。

2019年10月からの消費税増税対応のカスタマイズ案件の増大に加え、保守サポートの月額利用料の売上高も堅調に推移し収益の安定化に貢献いたしました。

c. 株式会社TradeSafe

当第3四半期連結累計期間の売上高は32,591千円、経常利益356千円となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び業務委託費等であります。これらの資金需要に対しては現状では自己資金の範囲内で対応できております。今後は業容拡大に伴い自己資金、銀行借入、及びエクイティファイナンス等での多様な調達方法を資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討していく方針です。当連結会計年度の現金及び現金同等物は881,234千円であり流動性を確保しております。

5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当はありません。

5 【研究開発活動】

当社には研究開発部門はありません。

グループ各社のシステム開発部門が自社製品バージョンアップとその拡張をそれぞれ担っております。従って以下の記載は省略いたします。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度のECプラットフォーム事業において、事業規模の拡大に対応して総額133,909千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社グループの株式会社フューチャーショップの大阪本社移転等54,970千円、業務システム及びcommerce creator開発に伴うソフトウェア投資75,068千円となります。なお、当社グループはECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。

第15期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結累計期間のECプラットフォーム事業において、事業規模の拡大に対応して総額62,846千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社グループの株式会社フューチャーショップにおける新機能開発に伴うソフトウェア投資60,201千円となります。なお、当社グループはECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

純粋持株会社であり、主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	その他	合計	
株式会社フューチャーショップ	本社 (大阪府 大阪市 北区)	ECプラットフォーム事業	本社他	66,824	138,012	19,546	18,678	243,061	52 〔2〕
株式会社ソフテル	本社 (岐阜県 岐阜市)	ECプラットフォーム事業	本社他	1,676	100	—	6,243	8,021	52 〔3〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計です。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】(2019年12月31日現在)

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 フューチャ ーシヨ ップ	本社 (大阪府 大阪市北区)	ECプラットフォーム 事業	ソフト ウェア	448,030	207,230	自己資金及び増資 資金	2017年1月	2023年3月	(注) 2
株式会社 ソフテル	本社 (岐阜県 岐阜市)	ECプラットフォーム 事業	ソフト ウェア	100,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年4月	2023年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,446,800
計	14,446,800

- (注) 1. 2019年12月17日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2019年12月18日付で定款の一部変更を行い、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を廃止するとともに、普通株式の発行可能株式総数は28,156株増加し、48,156株となっております。
2. 2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数は14,398,644株増加し、14,446,800株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,611,700	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,611,700	—	—

- (注) 1. 2018年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2019年3月29日付でC種優先株式1,000株を自己株式として取得し、その対価として現金を交付いたしました。また、その後、2019年3月31日付で保有するC種優先株式をすべて消却しております。
2. 2019年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2019年10月25日付でA種優先株式400株を自己株式として取得し、その対価として現金を交付いたしました。また、同時に2019年10月25日付で保有するA種優先株式をすべて消却しております。
3. 2019年12月17日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 2019年12月17日開催の取締役会決議により、2020年1月10日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,599,661株増加し、3,611,700株となっております。また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月31日	A種優先株式 △400 B種優先株式 △400 普通株式 2,678	13,439	—	100,000	—	50,000
2019年3月31日	C種優先株式 △1,000	12,439	—	100,000	—	50,000
2019年10月25日	A種優先株式 △400	12,039	—	100,000	—	50,000
2020年1月10日	普通株式 3,599,661	3,611,700	—	100,000	—	50,000

- (注) 1. 2016年3月31日 A種優先株式400株を普通株式1,250株に転換、B種優先株式400株を普通株式1,428株に転換。これにより普通株式が2,678株増加しA種優先株式400株、B種優先株式400株が減少いたしました。
2. 2019年3月31日 C種優先株式1,000株を買入消却
3. 2019年10月25日 A種優先株式400株を買入消却
4. 2020年1月10日 株式分割(1:300)によるものです。

## (4) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	4	1	1	4	13	—
所有株式数 (単元)	—	270	—	10,365	9,030	840	15,612	36,117	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.8	—	28.7	25.0	2.3	43.2	100	—

- (注) 2019年12月17日開催の取締役会決議により、2020年1月10日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,599,661株増加し、3,611,700株となっております。
- また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,611,700	36,117	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	3,611,700	—	—
総株主の議決権	—	36,117	—

- (注) 1. 2018年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2019年3月29日付でC種優先株式1,000株を自己株式として取得し、その対価として現金を交付いたしました。また、その後、2019年3月31日付で保有するC種優先株式をすべて消却しております。
2. 2019年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2019年10月25日付でA種優先株式400株を自己株式として取得し、その対価として現金を交付いたしました。また、同時に2019年10月25日付で保有するA種優先株式をすべて消却しております。
3. 2019年12月17日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 2019年12月17日開催の取締役会決議により、2020年1月10日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,599,661株増加し、3,611,700株となっております。また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式、C種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号によるC種優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価格の総額 (千円)
定時株主総会 (2018年6月29日) での決議状況 (取得期間2018年7月1日~2019年6月30日)	1,000	150,000
最近事業年度における取得自己株式	1,000	150,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 提出日現在、C種優先株式はすべて消却されております。

会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価格の総額 (千円)
定時株主総会 (2019年6月26日) での決議状況 (取得期間2019年7月1日~2020年6月30日)	400	375,000
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	400	375,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100	100
最近期間における取得自己株式	400	347,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 提出日現在、A種優先株式はすべて消却されております。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度			最近期間		
	株式の種類	株 式 数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式の種類	株 式 数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式数	C種優先株式	1,000	150,000,000	A種優先株式	400	347,500,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 2019年1月23日開催の取締役会決議により、2019年3月31日付で保有するC種優先株式をすべて消却しております。
2. 2019年10月18日開催の取締役会決議により、2019年10月25日付で保有するA種優先株式をすべて消却しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また定款において中間配当できる旨定められております。なお、配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会である旨、定款に定めております。

しかしながら、当社は成長過程にあり、将来の事業の拡大及び財務基盤の充実のため内部留保の確保を最優先に、創業以来無配としてまいりました。

当面の間は内部留保を充実させることを最優先にしていく方針ではありますが、将来的には事業業績及び財務状況を勘案しながら株主への継続的な利益還元を図ってまいります。ただし現時点では配当実施の可能性、実施時期などについては未定となっております。

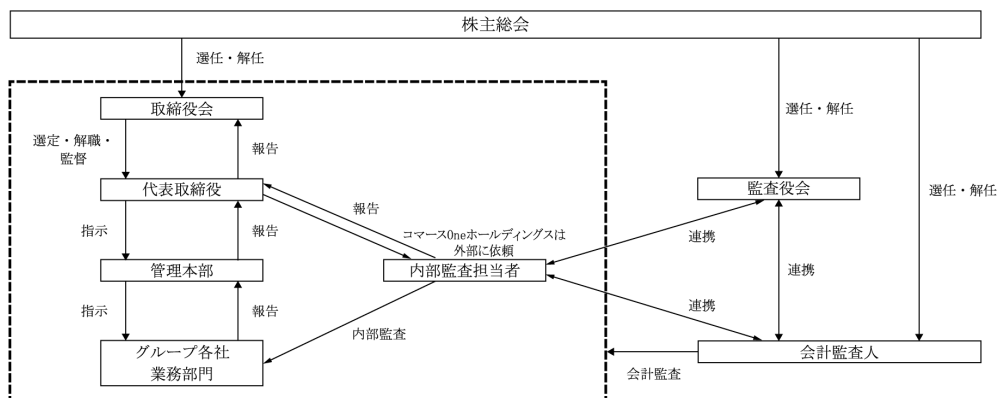
#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレートガバナンスの基本的考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する考え方は長期的かつ持続的に企業価値を高めていくことを基本としております。そのため企業としての社会的責任を自覚して企業倫理と法令遵守を徹底し透明性のある迅速な業務管理体制の確立を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会が迅速かつ適正に重要業務の執行の決定と個々の取締役の職務執行の監督を行い、全員が社外監査役に構成される監査役会は公正かつ独立の立場から監査しております。

当社は、この体制が当社の持続的発展、持続的な株主価値の向上に有効であると考えております。

###### イ. 取締役会

当社の取締役会は提出日現在代表取締役である岡本高彰を議長として、5名の取締役（うち社外1名）で構成されております（各取締役の氏名等については、「（2）役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。）。原則として月1回、取締役会規程に基づき監査役出席のもと、年度予算などの経営上の重要な事項に関する討議及び意思決定を行っております。また定時取締役会のほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。加えて、グループ子会社の取締役会においては当社代表取締役が非常勤取締役として毎回出席しており、グループ会社の統制を図っております。

###### ロ. 監査役会

当社の監査役会は提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております（各監査役の氏名等については、「（2）役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。）。監査役会は原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し監査計画の策定、監査実施状況等監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は取締役会及びその他重要会議に出席し意見を述べる他、監査計画に基づき重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を監査しております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の情報共有を図っております。

###### ハ. 内部監査

当社は純粋持株会社としてグループの統括管理を行う管理本部のみの組織体であるために、当社本体は外部の公認会計士資格を有する専門家に監査を外部委託しております。一方、当社グループ子会社の内部監査はグループ監査を代表取締役に任命された当社管理本部長が、内部監査担当者2名とともに実施しております。監査担当者2名は事業年度の監査計画立案、計画に基づいたグループ子会社各部門の業務執行状況の確認、法令、定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査につきましては、内部監査報告書を作成

し各社代表取締役、監査役会及び監査役に報告しております。

## ニ、コンプライアンス委員会

法令遵守に向けた取組みを行うために、当社代表取締役、管理本部長及び子会社の代表取締役を構成員とするコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、当社グループが認識すべきコンプライアンス上の問題を整理し協議する場として、定期的に開催しております。

## ホ、会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

## ヘ、外部専門機関

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、弁護士、税理士、司法書士などに相談し、助言その他を受けております。

## b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役5名（うち社外1名）で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。監査役会の構成員である3名全員が社外監査役であり、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、内部統制基本方針を定め、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

### b. リスク管理体制の管理状況

当社グループのリスク管理体制はリスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク管理に係る規程に基づき管理本部が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、グループ各社の部門所轄業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社のグループ子会社の業務適正を確保するための体制については、グループ子会社管理のための各種規程に従い重要な事項については報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。

### d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役の全員とは会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### f. 取締役選任決議事項

当社は、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### g. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

### h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

### i. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



(2) 【役員 の 状 況】

①役員一覽

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	岡本 高彰	1968年8月26日	1991年4月 2005年10月 2006年8月 2010年3月 2010年5月 2010年12月 2011年9月 2015年7月 2017年9月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)オプト入社 (株)TradeSafe(現(株)コマースOneホールディングス) 代表取締役就任(現任) (株)フューチャーショップ 取締役(現任) エコシステムホールディングス(株) 代表取締役(現任) ジャパンサイクル(株) 取締役(現任) (株)ソフテル 取締役(現任) エネサイクル(株) 取締役(現任) (株)TradeSafe 代表取締役(現任)	(注)3	1,221,900
取締役 兼 管理本部長	田中 耕一	1958年3月30日	1982年4月 2016年4月 2017年9月 2018年10月 2018年11月 2019年12月	野村證券(株)入社 (株)パスポート入社 執行役員管理部長 (株)ドレープフューチャリング 取締役兼任 当社入社 (株)レゴリス 非常勤監査役就任 当社 取締役兼管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役	星野 裕子 (戸籍名: 伏見 裕子)	1967年3月12日	1990年4月 1999年3月 2002年9月 2010年3月 2020年2月	(株)エスピー研入社 (株)デジタルインシュアランス入社 (株)フューチャースピリッツ入社 (株)フューチャーショップ代表取締役就任(現任) 当社 取締役(現任)	(注)4	196,200
取締役	北川 輝信	1974年8月12日	1997年4月 2001年8月 2020年2月	(株)電算システム入社 (有)ソフテル設立(現(株)ソフテル)、代表取締役就任(現任) 当社 取締役(現任)	(注)4	75,000
取締役	伊藤 勇太	1977年9月28日	2004年12月 2014年3月 2018年6月	監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ) 入社 伊藤会計事務所 代表(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岩村 芳高	1951年2月28日	1973年4月 2003年3月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 芙蓉総合リース(株) 入社 当社 常勤監査役(現任) (株)フューチャーショップ 監査役(兼務、現任) (株)TradeSafe 監査役(兼務、現任)	(注)5	-
監査役	上杉 昌隆	1965年7月31日	1995年4月 1999年4月 2003年6月 2004年6月 2013年6月 2013年12月 2014年11月 2015年3月 2016年3月 2016年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 江守・川森法律事務所入所 上杉法律事務所開設 アムレック法律会計事務所(現霞が関法律会計事務所) 共同経営者 デジタルアーツ(株) 監査役 当社 監査役(現任) (株)セレス 監査役(現任) (株)Aiming 監査役就任(現任) 桜田通り総合法律事務所 共同経営者(現任) (株)フルキャストホールディングス 取締役就任(監査等委員)(現任) デジタルアーツ(株) 取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)5	-
監査役	石原 工幹	1982年2月20日	2005年12月 2009年1月 2016年6月	高野司法書士事務所入所 ライト・アドバイザーズ司法書士事務所 共同経営者 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,493,100

- (注) 1. 取締役伊藤勇太は、社外取締役であります。  
 2. 監査役岩村芳高、上杉昌隆及び石原工幹は社外監査役であります。  
 3. 2019年12月17日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2020年2月13日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 監査役の任期は、2019年12月17日開催の臨時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、取締役伊藤勇太氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知見を有し実務経験に基づいた助言監督を行っていただいております。なお、同氏は2019年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役は3名であり、監査役岩村芳高氏は、金融機関や事業会社等で長年培われた専門的な知識や経験を活かして助言・提言を行っております。なお、同氏は2019年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

監査役上杉昌隆氏は、弁護士としての専門的な見地から助言・提言を行っております。なお、同氏は2019年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

また、監査役石原工幹氏は司法書士としての専門知識を生かして助言・提言を行っております。なお、同氏は2019年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係はございません。

社外役員の機能・役割といたしましては、自らの経験・知見に基づき経営方針や経営改善について助言を行うことにより、会社の持続的な成長を施し中長期的な企業価値の向上を図ることが期待されております。また、中立的な立場から客観的な監査意見を表明することにより、監査体制の中立性及び独立性をより一層高めることが期待されております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監査しております。社外監査役は監査役会のメンバーとして、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受け内部監査報告書による報告を受け取る等綿密な連携を保っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人より金融商品取引法に基づく会計監査を受けておりますが、監査法人は社外監査役を含む監査役会へ期初における監査計画の説明や期中・期末における監査の状況及び結果を報告するとともに意見交換などを行い、相互の連携を高めております。

## ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監査しております。社外監査役は監査役会のメンバーとして、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受け内部監査報告書による報告を受け取る等綿密な連携を保っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人より金融商品取引法に基づく会計監査を受けておりますが、監査法人は社外監査役を含む監査役会へ期初における監査計画の説明や期中・期末における監査の状況及び結果を報告するとともに意見交換などを行い、相互の連携を高めております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査担当者等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の業務執行や内部統制の状況について監査しております。監査役と会計監査人は期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題について随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性及びコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、グループ各社の内部監査を当社管理本部長及び管理本部(2名)が監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。当社は管理本部のみの組織体制であり、内部監査の当事者となるため第三者機関の株式会社エイ・アイ・パートナーズに委託し、代表取締役が策定した監査計画に従い管理本部の業務執行状況を監査しております。内部監査担当者は当該監査結果を各社代表取締役に加え、監査役にも報告して

おり、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実効的な連携が図れる体制を取っております。

### ③ 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

#### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大田原 吉隆

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

#### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名であります。

#### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は本事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

#### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

### ④ 監査報酬の内容等

#### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	—	15,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	11,000	—	15,500	—

#### b. その他重要な報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を監査役会として検討した結果、監査役全員が本報酬に妥当であることに賛同を得たためであります。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査人及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の役員報酬の総額は2018年6月29日の定時株主総会において年額150,000千円以内と定められております。また監査役の報酬総額は2018年6月29日の定時株主総会において年額15,000千円以内と定められております。

取締役の報酬等は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、取締役会決議によって一任された代表取締役が、役割、職責、会社への貢献度等を総合的に勘案し、個別の報酬額を決定しております。監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,850	29,850	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	3,960	3,960	-	-	4

③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会から授権された代表取締役が適正な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会における協議により決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金制度はありません。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略、取引先や業務提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には、他社の株式を保有することがあります。なお、政策保有株式は当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断されない場合は、縮減する方針です。

保有する政策投資株式については、定期的に取り締役会にて当初の保有目的や上記方針に照らし、継続保有することの合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	1	574,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	75,039	株式配当及び株主割当増資の引き受けのため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	126,742

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Wistron Information Technology & Services Corporation	1,352,633	1,570,780	主にエンジニアの派遣を通じて当社グループの 情報技術向上のための協力関係の維持のため 継続して保有しております。 株式配当及び株主割当増資の引き受けのため 株式数が増加しております。	無
	574,598	202,387		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	837,763	881,444
売掛金	123,072	143,616
仕掛品	17,214	10,882
前払費用	56,022	67,136
その他	909	23,578
貸倒引当金	△960	△1,132
流動資産合計	1,034,022	1,125,525
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,156	68,501
工具、器具及び備品（純額）	11,228	25,561
リース資産（純額）	1,386	—
有形固定資産合計	※1 24,771	※1 94,063
無形固定資産		
のれん	2,500	500
ソフトウェア	30,612	138,113
ソフトウェア仮勘定	72,800	19,546
その他	170	77
無形固定資産合計	106,082	158,237
投資その他の資産		
投資有価証券	212,387	584,598
破産更生債権等	1,096	14,640
敷金及び保証金	107,855	73,557
繰延税金資産	96,172	35,966
その他	12,024	10,390
貸倒引当金	△1,096	△8,009
投資その他の資産合計	428,439	711,143
固定資産合計	559,294	963,443
資産合計	1,593,316	2,088,969



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,620	45,284
短期借入金	120,000	130,000
リース債務	1,436	—
前受金	301,087	311,717
未払法人税等	54,915	44,761
賞与引当金	15,359	15,240
資産除去債務	23,671	—
その他	121,930	153,500
流動負債合計	678,022	700,505
固定負債		
長期借入金	2,485	481
繰延税金負債	7,234	75,909
資産除去債務	5,565	33,285
その他	—	5,308
固定負債合計	15,284	114,984
負債合計	693,306	815,489
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	186,953	50,000
利益剰余金	566,163	847,450
株主資本合計	853,116	997,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,893	276,029
その他の包括利益累計額合計	46,893	276,029
純資産合計	900,009	1,273,479
負債純資産合計	1,593,316	2,088,969

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	687,690
売掛金	142,381
仕掛品	10,838
前払費用	72,085
その他	3,172
貸倒引当金	△1,169
流動資産合計	914,998
固定資産	
有形固定資産	85,059
無形固定資産	189,786
投資その他の資産	
投資有価証券	560,123
その他	131,978
貸倒引当金	△8,528
投資その他の資産合計	683,573
固定資産合計	958,418
資産合計	1,873,417

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	40,874
短期借入金	120,000
前受金	301,472
未払法人税等	23,894
賞与引当金	11,879
その他	170,484
流動負債合計	668,606
固定負債	
繰延税金負債	54,956
資産除去債務	33,376
その他	5,308
固定負債合計	93,640
負債合計	762,246
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	50,000
利益剰余金	734,417
株主資本合計	884,417
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	226,753
その他の包括利益累計額合計	226,753
純資産合計	1,111,170
負債純資産合計	1,873,417

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1,665,642	1,952,433
売上原価	※1 704,691	832,799
売上総利益	960,951	1,119,633
販売費及び一般管理費	※2 689,425	※2 799,627
営業利益	271,525	320,006
営業外収益		
受取利息	10	32
受取配当金	10,225	41,636
貸倒引当金戻入額	716	—
その他	260	3,080
営業外収益合計	11,213	44,748
営業外費用		
支払利息	990	970
為替差損	1,638	6,208
その他	65	108
営業外費用合計	2,694	7,286
経常利益	280,044	357,468
特別利益		
投資有価証券売却益	38,691	78,924
特別利益合計	38,691	78,924
税金等調整前当期純利益	318,735	436,392
法人税、住民税及び事業税	103,791	129,031
法人税等調整額	△17,742	13,027
法人税等合計	86,048	142,059
当期純利益	232,687	294,333
親会社株主に帰属する当期純利益	232,687	294,333

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	232,687	294,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,521	229,136
その他の包括利益合計	*1 37,521	*1 229,136
包括利益	270,208	523,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	270,208	523,470
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2019年4月1日  
至 2019年12月31日)

売上高	1,604,016
売上原価	686,166
売上総利益	917,849
販売費及び一般管理費	642,753
営業利益	275,096
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	63,124
その他	2,128
営業外収益合計	65,274
営業外費用	
支払利息	663
為替差損	1,212
その他	23
営業外費用合計	1,898
経常利益	338,472
特別利益	
投資有価証券売却益	18,995
特別利益合計	18,995
税金等調整前四半期純利益	357,467
法人税、住民税及び事業税	116,265
法人税等調整額	6,735
法人税等合計	123,001
四半期純利益	234,466
親会社株主に帰属する四半期純利益	234,466

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2019年4月1日  
至 2019年12月31日)

四半期純利益	234,466
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△49,275
その他の包括利益合計	△49,275
四半期包括利益	185,191
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	185,191
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	186,953	333,475	-	620,429
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	232,687	-	232,687
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	232,687	-	232,687
当期末残高	100,000	186,953	566,163	-	853,116

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,371	9,371	629,800
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	232,687
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	37,521	37,521	37,521
当期変動額合計	37,521	37,521	270,208
当期末残高	46,893	46,893	900,009



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	186,953	566,163	-	853,116
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	294,333	-	294,333
自己株式の取得	-	-	-	△150,000	△150,000
自己株式の消却	-	△136,953	△13,046	150,000	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△136,953	281,286	-	144,333
当期末残高	100,000	50,000	847,450	-	997,450

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	46,893	46,893	900,009
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	294,333
自己株式の取得	-	-	△150,000
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	229,136	229,136	229,136
当期変動額合計	229,136	229,136	373,470
当期末残高	276,029	276,029	1,273,479

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	318,735	436,392
減価償却費	17,336	37,962
のれん償却額	2,000	2,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,564	7,085
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,515	△118
受取利息及び受取配当金	△10,236	△41,668
支払利息	990	970
為替差損益(△は益)	1,638	6,208
投資有価証券売却損益(△は益)	△38,691	△78,924
売上債権の増減額(△は増加)	△7,398	△34,087
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,329	6,332
前払費用の増減額(△は増加)	△7,425	△11,039
仕入債務の増減額(△は減少)	2,772	5,663
前受金の増減額(△は減少)	39,070	10,629
その他	△4,869	11,016
小計	308,543	358,422
利息及び配当金の受取額	10,236	2,549
利息の支払額	△1,020	△1,045
法人税等の支払額	△72,300	△139,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,459	220,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△360	△360
定期預金の払戻による収入	—	1,080
有形固定資産の取得による支出	△2,198	△58,841
無形固定資産の取得による支出	△55,473	△75,068
投資有価証券の取得による支出	—	△35,920
投資有価証券の売却による収入	116,937	126,454
差入保証金の差入による支出	△51,931	△1,155
差入保証金の回収による収入	—	9,888
その他	△822	6,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,151	△26,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△1,837	△2,004
リース債務の返済による支出	△2,831	△1,436
自己株式の取得による支出	—	△150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,668	△143,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,032	△5,919
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	244,909	44,401
現金及び現金同等物の期首残高	591,924	836,833
現金及び現金同等物の期末残高	※1 836,833	※1 881,234

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

㈱フューチャーショップ

㈱ソフテル

㈱TradeSafe

㈱TradeSafeは、新規設立に伴い第13期より連結子会社に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

主として個別原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)フューチャーショップ

(株)ソフテル

(株)TradeSafe

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

主として個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」92,984千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」96,172千円に含めて表示しており、7,811千円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。また「流動負債」の「繰延税金負債」2千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」7,234千円に含めております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」92,984千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」96,172千円に含めて表示しており、7,811千円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。また「流動負債」の「繰延税金負債」2千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」7,234千円に含めております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	28,419千円	9,761千円
工具、器具及び備品	46,936 "	57,385 "
リース資産	6,793 "	- "
合計	82,150千円	67,147千円

(連結損益計算書関係)

※1 仕掛品の期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額により計上しております。なお、簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
仕掛品	5,444千円	-千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	95,734千円	109,728千円
給料及び手当	220,615 "	254,962 "
賞与引当金繰入額	5,084 "	5,182 "
貸倒引当金繰入額	-	7,869 "

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	95,190	423,914
組替調整額	△38,691	△78,924
税効果調整前	56,498	344,990
税効果額	△18,977	△115,853
その他有価証券評価差額金	37,521	229,136
その他の包括利益合計	37,521	229,136

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,039	—	—	12,039
A種優先株式(株)	400	—	—	400
C種優先株式(株)	1,000	—	—	1,000
合計	13,439	—	—	13,439

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,039	—	—	12,039
A種優先株式(株)	400	—	—	400
C種優先株式(株)	1,000	—	1,000	—
合計	13,439	—	1,000	12,439

(変動事由の概要)

減少の内訳は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却 1,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
C種優先株式(株)	—	1,000	1,000	—

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得 1,000株

減少の内訳は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却 1,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	837,763千円	881,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△930 "	△210 "
現金及び現金同等物	836,833千円	881,234千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主としてデータセンターにおけるサーバー設備(工具器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主としてデータセンターにおけるサーバー設備(工具器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入による調達で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

短期借入金は、主に運転資金等のための資金調達であります。借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部署が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	837,763	837,763	—
(2) 売掛金	123,072	123,072	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	202,387	202,387	—
(4) 敷金及び保証金	107,855	104,913	△2,942
資産計	1,271,079	1,268,136	△2,942
(1) 短期借入金	120,000	120,000	—
負債計	120,000	120,000	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	
非上場株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	837,359	—	—	—
売掛金	123,072	—	—	—
敷金及び保証金	35,463	—	1,408	70,983
合計	995,896	—	1,408	70,983

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
合計	120,000	—	—	—	—	—



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入による調達で賄っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

短期借入金は、主に運転資金等のための資金調達であります。借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部署が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	881,444	881,444	—
(2) 売掛金	143,616	143,616	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	574,598	574,598	—
(4) 敷金及び保証金	73,557	72,484	△1,072
資産計	1,673,216	1,672,144	△1,072
(1) 短期借入金	130,000	130,000	—
負債計	130,000	130,000	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	
非上場株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	881,315	—	—	—
売掛金	143,616	—	—	—
敷金及び保証金	909	1,408	—	71,240
合計	1,025,840	1,408	—	71,240

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—
合計	130,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	202,387	131,776	70,610
小計	202,387	131,776	70,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	10,000	10,000	—
小計	10,000	10,000	—
合計	212,387	141,776	70,610

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	116,544	38,691	—
合計	116,544	38,691	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	574,598	158,997	415,600
小計	574,598	158,997	415,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	10,000	10,000	—
小計	10,000	10,000	—
合計	584,598	168,997	415,600

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	126,742	78,924	—
合計	126,742	78,924	—

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	83,718千円
繰越欠損金(注)	21,325 "
減価償却超過額	21,167 "
資産除去債務	10,091 "
未払事業税	6,080 "
賞与引当金	5,158 "
仕掛品評価損	1,764 "
その他	1,456 "
繰延税金資産小計	150,762千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	21,317千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,439 "
評価性引当額小計	23,756千円
繰延税金資産合計	127,005千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	23,717千円
前払費用	12,840 "
資産除去債務に対応する資産	1,501 "
その他	8 "
繰延税金負債合計	38,067 "
繰延税金資産純額	88,938千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,139	3,383	1,201	297	996	10,306	21,325千円
評価性引当額	△5,131	△3,383	△1,201	△297	△996	△10,306	△21,317 "
繰延税金資産	7	—	—	—	—	—	7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金21,325千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7千円を計上しております。当該繰延税金資産7千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.8%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	0.3%
税額控除	△5.5%
評価性引当金の増減	△0.3%
のれん償却額	0.2%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	92,097千円
繰越欠損金(注)	14,955 "
減価償却超過額	15,413 "
資産除去債務	11,489 "
未払事業税	6,044 "
賞与引当金	5,118 "
未払費用(フリーレント賃料)	4,111 "
貸倒引当金	2,616 "
その他	797 "
繰延税金資産小計	152,644千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	14,955千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,160 "
評価性引当額小計	29,116千円
繰延税金資産合計	123,527千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	139,571千円
前払費用	13,564 "
資産除去債務に対応する資産	10,335 "
繰延税金負債合計	163,471 "
繰延税金資産純額	△39,943千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,053	1,200	297	106	5,111	5,186	14,955千円
評価性引当額	△3,053	△1,200	△297	△106	△5,111	△5,186	△14,955 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2017年9月1日付で、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の事業を新設した当社の100%子会社である株式会社TradeSafeに承継いたしました。

これに伴い、当社は2017年9月1日付で「株式会社TSホールディングス(現㈱コマースOneホールディングス)」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の内容

電子商取引サイトの第三者認証サービス事業、電子商取引に関するコンサルティング事業  
ECnoteにかかる分析ソリューション事業

② 企業結合日

2017年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社TradeSafeを承継会社とする会社分割

④ 結合後企業の名称

分割会社：株式会社TSホールディングス(現㈱コマースOneホールディングス)

承継会社：株式会社TradeSafe

⑤ その他取引の概要に関する事項

今後の当企業グループを取り巻く経営環境を展望すると、インターネット通信販売領域においては、国内BtoC-EC市場は成長スピードが緩やかとなるものの、SNSの活用や決済方法の多様化など、その取引形態の変化のスピードは速くなっております。

このような状況のなか、当企業グループが、Eコマースプラットフォームサービスを機動的に提供するためには、各事業会社が自らの事業領域の環境の変化に的確に対応しつつ、収益拡大に向けた施策の意思決定をより迅速に行っていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループにおける本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～18年と見積り、割引率は0.4%～0.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29,093千円
時の経過による調整額	144 "
期末残高	29,237千円

当連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループにおける本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～18年と見積り、割引率は0.3%～0.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29,237千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,606 "
時の経過による調整額	113 "
資産除去債務の履行に伴う減少額	23,671 "
期末残高	33,285千円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ECプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社フューチャースピリッツ	京都府京都市下京区	100,000	レンタルサーバー事業	(被所有)直接14.99	レンタルサーバーサービスの利用	レンタルサーバー代の支払	209,395	買掛金	18,838

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Asian Asset Acquisition Pte., Ltd.	Singapore	24	資産管理会社	(被所有)直接24.50	C種優先株式の買取	C種優先株式の買取	150,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

C種優先株式の買取価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社フューチャースピリッツ	京都府京都市下京区	100,000	レンタルサーバー事業	(被所有)直接14.99	レンタルサーバーサービスの利用	レンタルサーバー代の支払	244,195	買掛金	23,217

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	229円81銭	347円06銭
1株当たり当期純利益	64円43銭	81円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円37銭	73円83銭

- (注) 1. 2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で普通株式1株につき300株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	232,687	294,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	232,687	294,333
普通株式の期中平均株式数(株)	3,611,700	3,611,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	375,000	375,000
(うち配当優先株式(株))	(375,000)	(375,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(A種優先株式の取得及び消却)

当社は資本政策の一環として、2019年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2019年10月25日付で全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として現金を交付しております。当該A種優先株式については、2019年10月18日開催の取締役会決議により、2019年10月25日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式を全て消却しております。

1. 取得及び消却した株式数  
A種優先株式 400株
2. 株式の取得価額の総額  
347,500,000円

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は2019年12月17日開催の取締役会にて、株式分割を行う旨を決議するとともに、単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年1月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき300株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,039株
今回の株式分割により増加する株式数	3,599,661株
株式分割後の発行済株式総数	3,611,700株
株式分割後の発行可能株式総数	14,446,800株

(3) 株式分割の日程

公告日	2019年12月25日
基準日	2020年1月9日
効力発生日	2020年1月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	39,778千円
のれんの償却額	500千円

(株主資本等に関する注記)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年6月26日開催の株主総会決議及び2019年10月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400株の取得を行っております。

また、当社は、2019年10月18日開催の取締役会決議に基づき、同自己株式400株の消却を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が347,500千円増加、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ347,500千円減少し、第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が734,417千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ECプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	64円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	234,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	234,466
普通株式の期中平均株式数(株)	3,611,700

- (注) 1. 2019年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月10日付で普通株式1株につき300株とする株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は2019年12月17日開催の取締役会にて、株式分割を行う旨を決議するとともに、単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年1月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき300株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,039株
今回の株式分割により増加する株式数	3,599,661株
株式分割後の発行済株式総数	3,611,700株
株式分割後の発行可能株式総数	14,446,800株

(3) 株式分割の日程

公告日	2019年12月25日
基準日	2020年1月9日
効力発生日	2020年1月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】(2019年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	130,000	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,004	2,004	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,436	—	1.73	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,485	481	1.20	2020年4月～ 2020年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	125,925	132,485	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	481	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	29,237	27,720	23,671	33,285

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	297,969	337,324
売掛金	※1 3,888	※1 6,048
前払費用	321	767
未収入金	※1 60,563	※1 83,514
流動資産合計	362,742	427,654
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	124	—
工具、器具及び備品（純額）	0	640
有形固定資産合計	124	640
投資その他の資産		
投資有価証券	212,387	584,598
関係会社株式	85,603	85,603
その他	2,563	—
投資その他の資産合計	300,554	670,202
固定資産合計	300,679	670,842
資産合計	663,421	1,098,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※2 120,000	※2 130,000
未払金	※1 8,150	※1 6,293
未払費用	5,292	6,727
未払法人税等	33,251	21,630
預り金	767	16,247
その他	101	1,074
流動負債合計	167,563	181,974
固定負債		
繰延税金負債	23,726	139,571
固定負債合計	23,726	139,571
負債合計	191,289	321,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	136,953	—
資本剰余金合計	186,953	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	138,286	350,921
利益剰余金合計	138,286	350,921
株主資本合計	425,239	500,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,893	276,029
評価・換算差額等合計	46,893	276,029
純資産合計	472,132	776,951
負債純資産合計	663,421	1,098,496

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	※1 123,443	※1 242,400
営業費用	※2,※3 103,020	※2,※3 116,367
営業利益	20,423	126,032
営業外収益		
受取利息	6	27
受取配当金	10,225	41,636
その他	165	1,183
営業外収益合計	10,396	42,847
営業外費用		
支払利息	873	921
為替差損	1,638	6,208
その他	1	108
営業外費用合計	2,514	7,237
経常利益	28,304	161,642
特別利益		
投資有価証券売却益	38,691	78,924
特別利益合計	38,691	78,924
税引前当期純利益	66,996	240,566
法人税、住民税及び事業税	△1,967	14,892
法人税等調整額	8	△8
法人税等合計	△1,958	14,883
当期純利益	68,955	225,682

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	50,000	136,953	186,953
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	100,000	50,000	136,953	186,953

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	69,331	69,331	—	356,284	9,371	9,371	365,656
当期変動額							
当期純利益	68,955	68,955	—	68,955	—	—	68,955
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	37,521	37,521	37,521
当期変動額合計	68,955	68,955	—	68,955	37,521	37,521	106,476
当期末残高	138,286	138,286	—	425,239	46,893	46,893	472,132

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	50,000	136,953	186,953
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△136,953	△136,953
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△136,953	△136,953
当期末残高	100,000	50,000	—	50,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	138,286	138,286	—	425,239	46,893	46,893	472,132
当期変動額							
当期純利益	225,682	225,682	—	225,682	—	—	225,682
自己株式の取得	—	—	△150,000	△150,000	—	—	△150,000
自己株式の消却	△13,046	△13,046	150,000	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	229,136	229,136	229,136
当期変動額合計	212,635	212,635	—	75,682	229,136	229,136	304,818
当期末残高	350,921	350,921	—	500,921	276,029	276,029	776,951

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」8千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」23,726千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」8千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」23,726千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。



(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する主要な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	3,888千円	6,048千円
未収入金	60,561 "	68,514 "
未払金	1,857 "	116 "

※2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	120,000 "	130,000 "
差引額	280,000千円	270,000千円

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち、関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社経営管理料	44,200千円	61,200千円
関係会社受入手数料	2,572 "	1,200 "
関係会社受取配当金	70,000 "	180,000 "

※2 営業費用のうち、関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	2,015千円	4,620千円

※3 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	31,260千円	33,810千円
給料及び手当	15,513 "	18,923 "
支払報酬	18,141 "	24,877 "
減価償却費	740 "	44 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年3月31日
子会社株式	85,603
計	85,603

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日
子会社株式	85,603
計	85,603

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	21,315千円
その他	55 "
繰延税金資産小計	<u>21,370千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	21,315 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55 "
評価性引当額小計	<u>21,370千円</u>
繰延税金資産合計	<u>-千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	23,717千円
その他	8 "
繰延税金負債合計	<u>23,726 "</u>
繰延税金資産純額	<u>△23,726千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.8%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△2.9%</u>

当事業年度(2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	14,955千円
その他	54 "
繰延税金資産小計	15,010千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,955 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	54 "
評価性引当額小計	15,010千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	139,571千円
繰延税金負債合計	139,571 "
繰延税金資産純額	△139,571千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.1%
評価性引当金の増減	△3.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(A種優先株式の取得及び消却)

当社は資本政策の一環として、2019年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2019年10月25日付で全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として現金を交付しております。当該A種優先株式については、2019年10月18日開催の取締役会決議により、2019年10月25日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式を全て消却しております。

1. 取得及び消却した株式数  
A種優先株式 400株
2. 株式の取得価額の総額  
347,500,000円

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は2019年12月17日開催の取締役会にて、株式分割を行う旨を決議するとともに、単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年1月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき300株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,039株
今回の株式分割により増加する株式数	3,599,661株
株式分割後の発行済株式総数	3,611,700株
株式分割後の発行可能株式総数	14,446,800株

(3) 株式分割の日程

公告日	2019年12月25日
基準日	2020年1月9日
効力発生日	2020年1月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	111.34円	209.58円
1株当たり当期純利益	19.09円	62.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.30円	56.61円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## ④ 【附属明細表】(2019年3月31日現在)

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
Wistron Information Technology & Services Corp	1,352,633	574,598
株式会社エレクトラム	25,000	10,000
計	1,377,633	584,598

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	305	—	305	—	—	16	—
工具、器具及び備品	212	668	—	880	239	27	640
有形固定資産計	517	668	305	880	239	44	640

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
 工具器具備品 パソコン購入 668千円  
 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。  
 建物 オフィスフロア移転に伴う除却 305千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年3月31日現在)  
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】  
 該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: <a href="https://www.cm-one.jp/">https://www.cm-one.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年 4月25日	岡本高彰	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	星野裕子 (戸籍上の氏名:伏見裕子)	大阪府大阪市淀川区	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	520	20,800,000 (40,000) (注) 4	移動後所有者の希望に移動前所有者が応じたため
2019年 3月29日	Asian Asset Acquisition Pte., Ltd. Sole Director Harris Bin Kassim	120 Robinson Road, #08-01 Singapore 068913	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	—	C種優先株式 1,000	150,000,000 (150,000) (注) 4	(注) 5
2019年 4月1日	越智哲生	Hong Kong S. A. R.	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Asian Asset Acquisition Pte., Ltd. Sole Director Harris Bin Kassim	120 Robinson Road, #08-01 Singapore 068913	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	9,900,000 (165,000) (注) 4	移動後所有者の希望に移動前所有者が応じたため
2019年 10月25日	Asian Asset Acquisition Pte., Ltd. Sole Director Harris Bin Kassim	120 Robinson Road, #08-01 Singapore 068913	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	—	A種優先株式 400	347,500,000 (868,750) (注) 4	(注) 6

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下同取引所)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 2018年6月29日定時株主総会の決議に基づきC種株式をAsian Asset Acquisition Pte., Ltd.より、自己株式として取得しその後消却いたしました。
6. 2019年6月26日定時株主総会の決議に基づきA種株式をAsian Asset Acquisition Pte., Ltd.より、自己株式として取得しその後消却いたしました。
7. 当社は2019年12月17日開催の取締役会決議により、2020年1月10日付で普通株式1株につき300株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数は当該株式分割前の移動株数を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
岡本 高彰 (注) 1. 2. 4	東京都渋谷区	1,221,900	33.83
Asian Asset Acquisition Pte., Ltd. (注) 1	120 Robinson Road, #08-01 Singapore 068913	903,000	25.00
株式会社フューチャースピリッツ (注) 1	京都府京都市下京区中堂寺粟田町91番地 京都市リサーチパーク9号館 7階	541,500	14.99
株式会社オプトホールディング (注) 1	東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル	429,000	11.88
星野 裕子 (注) 1. 3. 5	大阪府大阪市淀川区	196,200	5.43
越智 哲生 (注) 1	Hong Kong S. A. R.	84,000	2.33
北川 輝信 (注) 1. 3	岐阜県岐阜市	75,000	2.08
熊谷 儀七 (注) 1	神奈川県横浜市南区	68,100	1.89
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合(SMBC VC) (注) 1	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	36,000	1.00
オリックス株式会社 (注) 1	東京都港区浜松町二丁目4番1号	30,000	0.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,000	0.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,500	0.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,500	0.21
計	—	3,611,700	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者 (大株主上位10名)  
 2. 特別利害関係者 (当社代表取締役)  
 3. 特別利害関係者 (当社取締役かつ当社子会社の代表取締役)  
 4. 特別利害関係者 (当社子会社の取締役)  
 5. 星野裕子の戸籍上の氏名は、伏見裕子であります。

# 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月25日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングスの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

